

第1回五木村議会定例会会議録

令和8年3月12日（木）開会

（第7日）

五木村議会

令和8年第1回五木村議会定例会（第5号）

令和8年3月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1 質疑（議案第3号から）

日程第2 討論

日程第3 採決

2. 出席議員は次のとおりである。（7名）

1番 田 山 淳 士 君

2番 黒 木 一 秀 君

3番 西 村 久 徳 君

5番 園 田 久 君

6番 中 村 俊 也 君

7番 豊 永 勝 彦 君

8番 早 田 吉 臣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 木 下 丈 二 君

総務課長 竹 村 文 秀 君

ダム対策課長 土 肥 整 二 君

政策調整監 山 下 俊 彦 君

保健福祉課長 高 田 孝 浩 君

住民税務課長 大 岩 留 美 君

産業振興課長 土 肥 博 司 君

建設課長 黒 木 光 重 君

会計管理者 大 岩 留 美 君（兼務）

教 育 長 西 龍三郎 君

教 育 課 長 山 尾 浩 二 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（1名）

議会事務局長 木野徹也君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 起立、礼、おはようございます。着席。

ただいまの出席議員は7名であります。五木村議会の議員定数は8名であります。したがって、ただいまの出席議員7名は地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-----○-----

日程第1 質疑（議案第3号から）

○議長（早田吉臣君） 日程第1 議案の質疑を行います。

議案第3号の質疑を行います。質疑ございませんか。ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） なければ質疑なしと認め、これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号の質疑を行います。質疑ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 指定管理の中でヤマメの養魚については去年からひのまるさんに委託というようなことですが、新たにまたひのまるさんとしてはウナギの養殖、これは非常に画期的なことだと思いますが、これは補助金適正化法という法律があって補助でやっておる事業ですから、何年になりますか、外れたということではひのまるさんが手を挙げられて下梶原で養魚場をやると。商売柄、非常にいいことだと私は思っております、前の議会で承諾をしたわけではありますが、これは補助金適正化法が終わったのですよね、財産は村の財産だと思いますが、一切すべてをですねひのまるさんに任せて貸付という制度ではどうかと思いますが、これ、またいろいろと村のものだから修理をしたり、水道の補修をしたり、支出が多くなってくる場面でも出てくるわけですね。それで、くれるということはいかないんだろうと思いますから貸付というようなことで制度ができないのかどうか。そういう考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

施設の持ち物につきましては、もちろん村でございます。こちらにつきましては、指定管理と貸付ありますけど、貸付をしても結局は村の施設ということには変わりありませんので、施設の、先ほど言われたように譲り渡すとかそういったことで権利をなくせばですけど、権利を村が持っている限りは、やはり村も何らかの管理を

するというのは出てくると思いますので、指定管理も1つの貸付の方法の1つですので、短期間でなくて、今回3年を予定しておりますけども、3年間を貸し付けるということで計画をいたしております。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 私が思うのはですね、この前、前回でひのまるさんに委託することについてはみんないいというようなことで、村が直接第三セクターでするよりもそのほうが意欲があっていいというようなことで賛成をしたわけです。

それですね、それは確かに村の財産であるということはわかっております。ところがやっぱり、これから先、ウナギの養殖というのはウナギの魚の温度というのは、ヤマメは大体13度から14度が適正温度。ウナギはですね20前後の、鹿児島でも宮崎でもそうですが、やはり温度差があります。ウナギをやるならこうしてください、温度を上げるためにはああしてください、お金がこれだけ要りますよとか要望が出てくるだろうと思います。どこまでおつきあいするのか知りませんがですね、私は一切、ただで貸し付けするから思うようにやってくださいという制度はないか、そういうことができないのかどうかということで、村長、第三セクターでいろんな、温泉とか道の駅とかシイタケとかそういうのをやっておりますが、やはり、そういった整理統合する時期に来て、一般質問でも申し上げましたがですね、そういうことが出てくるわけですから、出てくる前にやはり整理統合すべきものは整理統合する、そして企業ベースのやれる人は企業ベースに乗せてやってくださいと、それが村の活性化につながるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

ヤマメの養殖施設については、今、西村議員おっしゃいましたように、ずっとあそこで村の活性化を狙ってということで何年も長く、指定管理の受託者とすれば子守唄の里で第三セクターが受けてやっておりましたけども、ここ数年、その事業もなかなか前に進まないということであそこを閉めておりましたけども、そういう情報を聞いていただいて、熊本市内の業者の方が、五木村にまた事務所もつくっていただいて、屋号をひのまる川魚商店ということで商工会にも入っていただいて、今頑張っていると思います。

今ありましたように、いろんな施設等について指定管理の在り方、私も西村議員さんと同じ考えでありますけども、特に下梶原で冷たい水の中でヤマメもやりながらウナギも養殖をやっているという話で、実際、電気代とかいろいろ水温を上げるためにやっておられますけども、聞いた話でありますけども、ウナギの養殖については天然に近い形で育てたいということで、特に鹿児島、宮崎でやっているような

温度を上げて短期間で大きくして売るというよりも、天然に近いウナギをつくって、1年、2年かかってつくって、その中で五木のブランドの名前を付けて売りたいという話も聞いておりますので、そういう試行錯誤の中で今頑張っておられますので、あそこの施設の運用については業者についてはしっかり、好きなように使ってくださいということは言うております。その中で自分たちで改修したりいろんなことをやっておられますけども、特にウナギについては技術支援が要ということで、それについては今回の8年度の当初予算にも少し計上させていただいておりますけども、1つの企業の進出という視点からしますと、新しい雇用の場とか、五木の特産品が生まれてくる可能性がありますので、しっかり支援はしながらも、今、西村さんが言われたような指定管理の在り方等については、またこれからもしっかり検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 私が元から反対することじゃないけれども、ウナギをやることについてはですね試作をするわけですから勇気が要ります、いいことだと思いますが、ウナギをやるなら、頭地代替地の埋め土をした後にやるようなことが一番いいんじゃないかと、これは私の考えですが。下梶原にもウナギの養殖でなくて（不明）の放流をしたことがあります。1つも育たないという結果が出てきております。今度お試しになって、どう成果をするかはわかりませんが、私はウナギをやめろということじゃありませんが、やっぱりその適地、適作というのがありますから非常に厳しいんじゃないかという私の見方であります。

ですから、先ほども、前も申し上げましたように、熊本から下梶原するまでには2時間半かかるんですよ、往復5時間かかります、管理者にですね。五木の人がやるならいいですよ、五木の人もヤマメの養殖を地元で一生懸命やっております。村からのお金も一銭ももらわない、維持管理も自分でやる。そういう人も努力されておる方もおられますからですね安易な私は管理を100%じゃないけれども、認めてやるということはどうか、やっぱり自助努力でやっていただきたいということの方法で取り決め方はできないのかということをお提案するわけですので、3年間委託契約を結ぶわけですから、どういうことが起きるかわかりませんよ、災害があつて。災害があつた場合はもちろん災害復旧で保険かけておるでしょうからやるでしょうけれども。どういう事故が、どういう変化が出てくるかということとは先は見通しは付かないわけです。そういうことでですね一切はあなたに委託、ただで貸すからやってくださいという方法はできないかということで私は思っておりますので、それについて、村長、もう一回。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

指定管理の在り方というお話かと思っております。その中でヤマメの養魚施設、養殖施設については指定管理は3年でありますけれども、指定管理料等は一切発生していないということで契約しておりますので、大規模な災害等があれば当然、五木村内の商工事業者ということでいろんな御相談はあろうかと思っておりますけれども、基本的に営業等については指定管理料は発生しませんので、これは村の負担はない、今のところないということで考えております。

それともう1点、本当に、今、西村議員おっしゃいますように、熊本市内から下梶原の養殖施設まで本当に2時間半、ときには3時間かけてということで、雨が降ったときもこっちに来られますけれども、村内であそこの施設に携わる人はいないでしょうかと大分御相談もあります。そこをずっと当たってみますけれども、なかなか人がいないということで、もし、そういう人がいたら、こちらにしっかり一緒になって連絡を取り合いながらできますけれどもねというお話はいただいております。

それとまた、施設の在り方等も、例えば頭地辺りとか小鶴辺りとかそういうところに、水の豊富などころにあれば、今のような水で御苦労されることもないかなと思っておりますので、そういうところもしっかりまた地元の店を構えていただいておりますので、その事業者のほうと1回いろいろ意見交換をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） ほかに質疑ございませんか。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今回の指定管理の新設の中身ですが、概要としてひのまる川魚株式会社から提出されておりますけれども、この中で事業内容でですね観光資源としての活用や児童・生徒の体験学習を実施するという取組を記載されておりますけれども、これは指定管理後について教育委員会あたりと体験学習あたりをされるのかをちょっと質問したいと思います。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

こちらの事業の内容というか計画書ですね、こちらの中でまずはヤマメの養殖とウナギの養殖ということで、そのほかにも観光資源として活用したいということ、また、併せて、こういった施設を児童・生徒、また（不明）の方々に見せて、こういった産業があるということをお示ししたいというのも事業の計画に入れておられるということでございます。

○議長（早田吉臣君） ほかにありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号の質疑を行います。質疑ございませんか。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） おはようございます。条例の制定についてちょっと確認、また、質問したいと思いますが、これは運送法に基づいた村民の利便性向上や実情に即した公共交通を運行するために公共交通会議を設置する必要があるということですが、これは村民の一番の関心事でございますが、9年度には、まず営業運行というか、どういう姿になるかわかりませんが、これは村民の移動の確保ということで本当に重要な条例でございます。

この条例を制定することによって、段階的ですが、先ほど申し上げましたとおり、そのことを目指すための、9年度を目指すための時間的に、スケジュール的にですね大丈夫かどうかを、今3月ですから、4月になれば新年度、8年度になります。また、9年度もすぐ目の前でございます。これを踏まえたスケジュール、これを設置するというので、まず実際動き出すと思いますが、そのへんはスケジュール的に大丈夫なのかどうかちょっとお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

2月の最初のほうで事業の説明会をやったときにも7番議員から間に合うのかと、いわゆるスケジュール感ですね。この会議自体は年3回ぐらいを予定しているんですが、設置した理由が道路交通法が、先ほど言われた道路運送法によって、資料にも付けておりましたけども、段階的に協議会をクリアしていかなければなりません。だから、議員心配しておられるとおり、ちょっとスピード感を持ってやっていこうと思っております。9年度に絶対間に合いますとはちょっとここでは断言できませんが、それに向かって進みたいと思います。

○議長（早田吉臣君） ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第6号の質疑を行います。質疑ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） ここで文言のですね、五木村の特定乳幼児というと3歳未満というお話をお聞きしましたが、これは大事な幼児の管理ですから、以前もお話が、交通が不便になってまいります。そうすると大事な子どもさんですから事故があります。交通の契約者ですよ、そういうのはスムーズにいくでしょうかね。親御さんがそこまで連れてくるんですか、それとも定期的な輸送手段があるんですか、ちょっとそれをお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） おはようございます。

特定乳幼児ということでゼロ歳から満3歳未満の子どもさんを特定乳幼児というところがございます。現在、保育所に入所されている方は保護者の送り迎えをされているということで交通状況についてはそのような状況になっております。

この特定通園制度に該当する児童については、現在、五木村にはおりませんけれども、このような児童さんが出てきた場合については保護者が保育所まで送り迎えをするということでございます。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） ちょっとよく私も見ておらなかったが、保護者が送り迎えする、これは大事なことだと思いますが、規定はどこかにありますか、送り迎えする規定。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） この規定については特には定めてはおりませんけれども、通園に関してというところで、普通、保育園とか通園バスとかそういうものがございますならば、そういうところでバスで運行ということなんですけれども、五木村の保育所にあたってはそういうバスとかそういうものはございませんので、保護者の方が送り迎えをするということになっております。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号の質疑を行います。質疑ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号の質疑を行います。質疑ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 総務課長にお尋ねいたしますが、今、どこの町村も議会のなり手がいないというようなことでですね、今回、23年ぶりという説明に改定をされたということですが、財政を預かる総務課長、何代かおられますが、議会の活動状況、議会も約14名から10名、10名から8名という削減をして村の財政を立て直すためにも自ら遠慮した面がたくさんあると思いますが、本来ならば報酬審議会にかけて、今回23年ぶりということですが、総務課から見てもですね、総務課長として、適正であるとは思いますが、適正だから今回23年ぶり上げたわけで、その間の議員活動その他に匹敵する報酬は妥当であるのかどうかという、今までの例をですね引いてどうお考えなのか、私どもも参考までに聞かせていただきたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

私のほうから議員さんの活動がどうかというのは言いません。報酬を改定したのは報酬審議会が最終的に決定された、もちろん、こうしたらどうでしょうかというのは私のほうから。下球磨の3つの村を比較して平均を取ったというだけで、議員さんの活動がうんぬんというのは私からは言えませんので。

○議長（早田吉臣君） ほかに質疑ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号の質疑を行います。質疑ございませんか。失礼しました。9号は先議をされております。

次に、議案第10号の質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号の質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号の質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号の質疑を行います。質疑ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） この件について、工期がですね3月31日までとするということですが、これは期日まで契約どおりにできるんでしょうか、ちょっとおたずねします。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） おはようございます。

議案第13号、林道菊池人吉線災害復旧工事でございますが、もちろん資料にございますとお入り入札が2月でございます。したがって、工事数量のボリュームで3月31日というのは、失礼しました。議案第13号、林道菊池人吉線災害復旧工事の2号箇所、こちらにつきましては入札のほうを2月に行いまして、今回、定例会でお願いしているところでございますけれども、もちろん、この工事数量でございます、3月31日までには到底無理な話でございますけれども、繰り越しのお願いをすることになると思います。

○議長（早田吉臣君） ほかにありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号の質疑を行います。質疑ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号は先議をされております。

次に、議案第16号の質疑を行います。これからは予算の質疑です。

歳入歳出合わせて行います。歳入6ページ、歳出7ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号の質疑を行います。歳入歳出合わせて行います。歳入6ページ、歳出7ページ、お願いします。質疑ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第18号の質疑を行います。歳入歳出分けて行います。歳出8ページ、9ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） なければ、次に歳入に移ります。歳入6ページ、7ページ、お願いします。質疑ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号の質疑を行います。歳入歳出合わせて行います。歳入6ページ、歳出7ページ、質疑ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号の質疑を行います。歳入歳出合わせて行います。歳入6ページ、歳出7ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号の質疑を行います。歳入歳出合わせて行います。歳入6ページ、歳出7ページ、お願いします。質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは質疑なしと認め、これで議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案第22号の質疑を行います。昨日、全員協議会で議論を行っておりますので、款項目の項目ごとに行いたいと思います。歳入歳出分けて行います。

まずは歳出の37ページ、議会費からお願いします。質疑ございませんか。

なければ、総務管理費、質疑ございませんか。38ページから42ページまでです。

失礼しました、51ページまでです。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 40ページですねふるさとの業務委託、これは熊本県は県内一円の協定かなにかあるような新聞も見ましたが、主に委託というのはどこに委託されておるかちょっとお尋ねいたします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

こちらはふるさと納税の五木村が行っております、五木村に納税をしたいという方がおられたときに返礼品等を発送して納税いただくということで、その事務です。申請していただく、また、ものを送ったり、ものを管理したりそういったものをする事務委託でございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 消耗費ですねダム対策費の、ページからいうと45ページですが、この中にダム対策研修旅費200万、それからランドデザイン550万ですね、かなり高額使われていますから、これは県のダムは出張とか視察に行ったりする旅費というふうに聞いたんですよね、視察に行かれる枠を組んでいるというふうに理解しましたが、ランドデザインというのはかなり高額ですが、今、何名おられるのか、そして、私はランドデザインはもう終わったのかなと思ってはいたんですけど、また500万組んであるということは、またどういう活動を今後はされていくんですか。そして、550万の、できれば何に使うかということですね、説明してください。

○議長（早田吉臣君） 山下政策調整監。

○政策調整監（山下利彦君） お答えいたします。

東地区ランドデザイン推進等業務委託料の550万でございますけれども、こちらは昨年の9月に策定しましたランドデザインに基づきまして、今後、平場の造成候補地ですとか、あと水没予定地の利活用関係、それぞれ平場の造成地については、各地域ごとに地盤ですとか水道ですとか、あと交通インフラ関係、それぞれ諸条件ございますので、それぞれの平場の造成に当たって利活用すべき方向性ですとか、あと水没予定地に関しても同様に、全体的な村の振興に資する利活用といえますか、そういったところを国からの国庫委託という形の財源を活用させていただいて、そこは来年度検討していくというところで予算を計上させていただいているというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） よくはわからないんですけど、大体わかりました。

そこでですね、このグランドデザインというのはいろいろと村のためにアドバイスしてくれて助かると思うんですけど、もう1つ、下のほうに五木村再生総合審議会委員会というのがあります、これもダムのこととか前はいろいろ相談とか会議をしてくれていたんですが、最近、ここの活動というのがあまり聞かれないんですが、グランドデザインのほうに行ってしまったのか、両方一緒にするのか、合同であるのか、あるいはその立ち位置というか、昔からこれはやっている委員会ですので、そこらへんとの兼ね合いですね。ダム問題でもやっぱり執行部のほうでもある程度考えてですね委員会に提案をして、これはどうでしょうかというのもしないと、丸投げで考えてくださいだけではですね、いろんな意見が出るのは当たり前ですけど、やっぱりそういった委員会があまりいっぱいあるとですねどうかなと思ったりするです。議会にもダム特別委員会があります、そういった問題を審議する。委員会ばかりたくさん、3つも4つもあってもですねどうかなと思うんですけど、そこらへんに対してどうですか、課長、ちょっと答弁お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、ただいま御質問がありました再生総合行政審議会についてお答えさせていただきます。

こちちはもともと、以前はダムの対策委員会とか、あと行政の委員会とか、そういったものを、すみません、何年度だったかはちょっと記憶にありませんけど、まとめさせていただきまして、現在、こちらは村長の諮問機関として設立させていただいております。村のいろんな振興事業、あるいはダムに関することとか、村長のほうから諮問をさせていただいて、それについていろいろ協議いただいて答申をいただいているという活動であったり、あるいは審議会のほうからこういうふうにやったらいいんじゃないかという御提言等もいただきながら進めさせていただいております。

現在、10名以内になっておりますけれども、9名の方になっていただいております。月1回は必ず審議会のほうを開催させていただいて、村の情報を紹介して、いろんなアドバイスをいただいたり、そういったこともさせていただいているということで、これは任期のほうは2年間になっておりまして、現在の委員さんの任期は3月末になっております。また、4月からは新たな委員さん、またお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） これは結構、執行部からすればいいアドバイスとかもしてくれるからありがたい組織だと思いますが、グランドデザインと比べると予算も随分少

ないなと思ったものですから、人数だけの問題じゃないと思うんですけど。グランドデザインは550万というのは研修か何か予定が入っているんですか、えらい高額ですけど。

○議長（早田吉臣君） 山下政策調整監。

○政策調整監（山下利彦君） お答えいたします。

先ほど土肥課長のほうから説明のあった再生総合審議会については10名以内でそれらの委員の報酬と費用弁償の費用になってございまして、グランドデザインの550万につきましては国からの委託金を財源に活用して、コンサルタントの、まちづくりとかそういったところのコンサルタントへの委託事業という形で業務を想定しているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前10時45分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を始めます。1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 今、答弁いただきましたけど、よく意味がわからないんですよ。コンサルタントに委託をして、コンサルタントに委託するんだったらグランドデザインは要らないような気もするわけですけど、コンサルタントを通してグランドデザインの意見とか、よくわからないからそこらへんをもっとわかりやすく説明してください。

○議長（早田吉臣君） 山下政策調整監。

○政策調整監（山下利彦君） お答えいたします。

グランドデザインは昨年の9月に策定をしました。今後、造成される平場、それぞれの利活用ですとかゾーニングですとかそういったものを行うに当たっては、今の役場の、役場といいますか、東地区のいろんな機能、そこに、例えば住まいの対策ですとか、あと教育環境の施設をつくるのかとか、あと産業振興、企業誘致とかそういったものを含めて、それぞれの平場のゾーニング、あと利活用するに当たって必要な村の振興ですとか、安全・安心に必要な機能を検討するに当たって、今のグランドデザインを基に、地盤の関係ですとか、水道のインフラの関係ですとか、そういった諸条件を加味しながら、最も効果的な機能、利活用、そういったものを検討するために国の委託事業という形で村づくりのコンサルタント、専門業者ですね、そこに村のほうから委託をさせていただいて、専門的な知見からいろいろアドバイスをいただくという形の委託事業を想定しております。

以上でございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 今の答弁ですと、ランドデザインは関係ないじゃないですか。村からコンサルタントに委託して、そこからの意見をいただくということなら。予算の組み方がおかしいんです、ランドデザインじゃなくて、それはコンサルタント委託料とかそういうことでまたするべきであって、ランドデザインの中からするから話がちょっとおかしくなってきたんですけど、これはおかしくないですか、私がおかしいのかな。課長、ちょっと説明してください。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） ランドデザインの御質問についてお答えさせていただきます。

東地区のランドデザインにつきましては、令和5年、6年、地域の方々に協議会をつくっていただきまして、そこで五木村の中心部である東地区にどういった機能が必要なのかというものを協議をいただきました。

そこで、6年の3月に村のほうにランドデザイン協議会のほうから提案をいただきました。それをもとに村のほうでは、昨年9月にランドデザインという計画書をつくらせていただいたところでございます。それを基に、今現在、議会の皆さん、あるいは関係団体の皆さん、村民の皆さんに、またさらに御意見を今いただいているところでございます。そういった意見を、今回の委託事業の中ではそういった御意見をまとめていただいて、平場造成もありますので、このゾーンには住宅であるとか、農地であるとか、企業誘致の土地が必要であるとかいろんな御意見をいただいておりますけど、そういったものをまとめて絵にさせていただくというような作業もさせていただきますし、あるいは水没利活用に対する御意見等も踏まえてイメージ図みたいなものを策定していただいて、今後の平場造成等に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） それは立派なことだと思います。私が言うのはそこじゃないんです、ランドデザインという名目で予算を組んであるのはおかしいんじゃないんですかということ。それは別枠ですよ。それはランドデザインがする仕事じゃないんですか、ランドデザインが頼むんじゃなくて村が頼むわけでしょう、直接。村が直接頼んで、村が返事をいただくのであれば、ランドデザインという名前は必要ないような気がするんですが。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時51分

再開 午前10時54分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 御質問がありました東地区グランドデザインについて、お答えをさせていただきます。

先ほども申しましたけども、令和5年と6年に東地区村づくりグランドデザイン協議会というものを、地域の皆さんに参加していただきまして、そこで五木の中心部である東地区にどういった機能があるのか、どういった活用をしていかなければいけないのかという御意見をいただいたところです。それを、令和6年度の3月に、村のほうに提言書ということで提案をいただきました。グランドデザイン協議会のほうはそこで解散をいただいたところでございます。

村としましては、いただいた提言書を基に、昨年9月に東地区村づくりグランドデザインという計画書のほうを作成させていただいたところでございます。その計画書を基に村民の皆さま、あるいは各種関係団体の皆様に、現在御意見をいただいているところでございます。その御意見をいただいたものを、令和8年度の業務委託の中でとりまとめをしていただいて、今後、いろんな平場造成のインフラ等も考慮しながら絵を描いていただくような作業を現在考えているところでございます。そういったものを、令和8年度は東地区村づくりグランドデザイン、この計画のほうを充実させて、今後の平場造成につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（早田吉臣君） ここで、暫時休憩いたします。総務管理費の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時56分

再開 午前11時09分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般会計の総務管理費、51ページまで、質疑ございませんか。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 45ページ、46ページに研修旅費が計上されております。1件はダム対策費で研修旅費200万円、もう1つは企画費で、同じく研修旅費で555万8,000円、金額的にかなり大きな予算になっておりますので、この内容ですね、行き先とか、あと、どなたを考えておられるのか、そのへんをまずお尋ねしたいと思

います。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、ただいま、ダム対策費と企画費の研修旅費について回答させていただきます。

まず、ダム対策費の研修費につきましては、こちらは流水型ダムの関連でダムの視察と、あと併せて地域振興、ダムによる地域振興、そういったものを研修いただくために、こちらは国のほうから生活再建対策業務ということで経費をいただきながら、そちらのほうに研修をさせていただく旅費として計上させていただいております。

対象の方は特に決まっておられませんけども、昨年度は商工会の皆さんに活用していただいたというところがございます。8年度については、予算の決定後、いろんな各種団体等に御協議させていただきながら決めていきたいというふうに思っております。

企画費の研修旅費につきましてはですけども、こちらにつきましては現在、村のほうで地域振興のために、ひかり輝く新たな五木村振興計画、こういったものをおかけさせていただいて、国・県・村の事業が令和7年度は191事業あります、令和8年度につきましても180事業ほどありますけども、そういったものをよりよくよいものに進めていくために職員の先進地視察、そういったものを全庁的に、うちのダム対策課だけではなくて全庁的に活用させていただいて先進地研修をしていただいて、それぞれの事業をいいものに取り組んでいただくというようところで考えております。

現在、誰がどこに行くというのはまだこれから検討させていただければというふうに思っているところがございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 今の御答弁です、行き先とかまだ決まっていないという話ですけども、予算計上するときには大まかなですね、どこに行くのにどのくらいかかって、なおかつ何名の人数ですね、で計算して多分予算計上されると思います。今の話だと、どこに行くのかというのが今決まっていないという話で、それは予算計上の仕方がどうなのかなと、大まかな頭の中での考えだけで計上されているというような気がするものですから、それではちょっとまずいのかなと。

あと、対象者についてですね、せっかくの機会ですので、この研修は、非常に五木村にとって大事な時期ですので、研修に行くと勉強されるのはいいと思います。その中でちょっと思うのが、指定するんじゃなくて、例えば募集、行きたい人いませんかとかですね、そういう勉強したい方も多分、村内におられるかもしれません

ので、そういう方に呼びかけるのもいいのかなと、まだ対象者が決まっていないのであればですね。

企画費の500万の旅費ですけども、金額がかなり大きいものですから、これは行き先とか人数とか決まっていないというのはちょっと私はわかりませんが、この金額はどうやって見積もったのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 企画費の研修旅費についてですけども、まず、先ほどありましたように、村民の方に希望があればということでございます。そちらにつきましては、ここの旅費から出すのがどうかというのも、ちょっと、すみません、私もあれなんですけども、人材育成基金というものを毎年100万計上させていただいております。そういったものも研修であるとか、資格を取るためにとか、そういうものでもありますので、そちらの活用と合わせて、また今後、そういったものがないか検討させていただければと思っております。

あと、この金額の積算についてということで、昨年度は200万ほど、大変申し訳ないんですけど、一括で、どこに行くというのがなかなかできないので、今、総務課のほうから東京については一泊二日の場合は8万円とかそういう形で旅費の積算については指示をいただいているところですけども、そういった東京であるとかいろんな各地になりますので、そのへんの旅費を、すみません、細かく積み上げればよかったですけども、そこまではちょっと積算していないというのが現状でございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 金額がですね金額です、200万、500万というですね。これで計上するのに何も計算せずに計上したというのはちょっと事務的にどうなのかなと思います。例えば1人10万かかったとしても何名行けますか。職員の数、全員行ってもですね、この500万、多分余ると思います、日本国中ですね。どうやって、じゃあ計算されたのかちょっともう一回ですね、ここがちょっとはつきりしないと、この計上の仕方、例えば1,000万、1,000万と例えばして、中身はわかりません、どこに行くのかわかりません、何に行くのかわかりませんとかいう話で予算計上したら、それは査定のときにですね多分落とされると思います。ちょっともう一回、きちんと示していただければと思います。わからないという話ではないと思います。何か根拠があると思います。お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 積算についてですけども、先ほど言いましたように、ちょっとまだ行き先が想定されていないというところもありまして、研修の場合、

通常とっていいかわかりませんが、二泊三日程度というところで想定しております。そこで、1人当たり15万ぐらいかかるのかなど。場所によってはかからないところもあるかとは思いますが、その約30人分、連合ですかね、それぐらいで想定をして計上させていただいたところでございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 何回も申し上げますけれども、金額がかなり多くてですね、研修されるのは本当いいことだと思います、村の振興、村の発展のためにですね、いろいろ職員の方、あるいは地域の団体の方とかですね勉強して、ダム後の五木村の振興、非常に大事だと思います。ただ、今、御答弁いただいたようにですね、今から行き先とかですね決めるというのはちょっと私も疑問がありますけれども、ぜひですね、これは予算ですので、行ったときにですね、例えば行った先でどういう研修をされて、どういう成果があったのか、どういう行かれた方々ですね、職員をはじめ、どういう勉強とかですね今後のあれにどういうためになったのかとかですね、その後のことですね、それをお示しいただければ。せつかくの500万、200万の多額の金を使って研修されるもんですから、そのところを議会のほうにもですね、どこに行って、どういう勉強をして、どういう成果がありました、職員の方はこういう意見が出てきましたとかですね、これを村の振興にどういうに生かしますとかですね、そういうのをぜひともお示しいただければというふうに、これは約束いただければと思いますけど、担当課長、お願いします。

○議長（早田吉臣君） ここで、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時21分

再開 午前11時22分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 企画費の研修費についてお答えいたします。

すみません、先ほど対象が職員というふうに申しましたけれども、職員だけではなくて、村が委嘱している委員さん、先ほどありましたような総合行政審議会の委員さんあたりも入るといふようなところで、そのへんの団体の行き先、こちらは関東のほうを想定して、その分も含めたところで計算をしておりますけれども、研修に行ったうちの職員も、若い職員の方もいらっしゃいますので、そういった方にもいろんなところに行って知識を得て、村の振興に役立てていただきたいというふうに思っております。

せつかくのこういった経費を使わせていただきますので、そういった研修の後に
ついては報告等もきちんとさせていただければなというふうに思っているところ
です。

すみません、1,000円単位と出ておりますけれども、ここについては、先ほど申
しましたように、審議会、現在は9名ですけど、10名とありますので、そこの団体
の経費等も含めたところが細かく出ているというようなところでございます。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 今、2番さんが質問されましたが、この全体、企画費を見た場
合に7年度は5,000万ぐらい、今度、新年度予算が6,700万で1,700万ぐらい上がっ
ているんです。いろんな分野にまたがっているんですけども、こういう積算の仕方
はどういうふうになったのか。今、課長の御答弁ではちょっと私にもわかりにくい
箇所がございますので、そのへんをもう一回、今お答えになれば聞きたいなとい
うことですが。

それと、もう1点は、資料にも出ておりますが、電気自動車購入事業があります。
この概要とすれば、五木村ゼロカーボンシティ2050の宣言を踏まえたということで、
なかなか、この宣言から数年経っております。ちょっとトーンダウンしたような脱
酸素、また環境問題とかいろいろなことが多分あると思いますが、また予算措置と
すれば75万円、3台分、25万円の3台分ということで予算が上がっております。今、
新聞紙上、テレビ、戦争で燃料がかなり上がるんじゃないか、もう上がっている
ところも、30円、40円あがったということも聞いておりますので、クリーンな自動車
の購入ということで、この補助金はわかりませんが、これの補助金でなかなか普通の
一般の人たちはこれで買おうというような、買い換えようというような機運が多分
高まらないと思います。また、いろいろ災害時にもこういうEV、いろいろ家庭電
源補助的にできますよということですが、これは国の補助制度もございまして、また
村の制度と合わせてということだったと思いますが、これをどういうふうに、これ
をずっと続けていくのか、最初の質問から今の質問、ちょっとお願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは御質問がありました企画費についてですけれ
ども、まず企画費が1,000万ほど令和7年度から比較すると上がっているという
ところでございます。

まず、新たに新規事業として空き家の除去に対する12月だったでしたか条例のほ
うを制定させていただきましたけども、空き家の除去に対するものが450万、あと
地域活性化起業者制度、こちらのほうが900万、昨年度より上げさせていただ
いております。企業誘致関係で550万上げさせていただいております。そういった関係

で1,000万ほど昨年よりは上がってきていると、1,700万ほどですね、ほかの分も含めて旅費のところかとは思いますが増額しているところがございます。

先ほどの研修旅費の積算についても、先ほど申しましたけども委員等の研修、こちらのほうに355万8,000円ほど計上させていただいて、昨年、研修旅費として200万上げさせていただいておりますので、そういったところも含めて積算をさせていただいたところがございます。

続きまして、脱炭素関係で、資料のほうを、ダム対策課の資料の6ページに電気自動車購入支援事業ということで、こちらは令和7年度から取組のほうをさせていただいております。ただ、残念ながら令和7年度は申請がございませんでしたけども、先ほど6番議員さんのほうからありましたように、五木村ゼロカーボンシティ2050を宣言させていただいております。現在、村のほうでもいろんな脱炭素推進に向けてJクレジット等も含めながら進めさせていただいているところですが、燃料高騰等もあります、そういったところで、あと、国のほうではこの電気自動車に対する補助金、こちらのほうを増額されているところがございます。村のほうは1台当たり25万円というところでさせていただいておりますけども、こういったところもPRさせていただきながら、ぜひ活用していただきたいというふうに考えているところがございます。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 今、答弁されましたが、やはり、昨日の全協でも言いましたが、予算を積み上げるときにかなりやっぱり、私たちにわからない箇所が数箇所あって、その積算が6,700万、企画だけ見た場合に。これはやはりちゃんとした根拠があって、我々にもそういう情報の提供というのがしかるべきだと思います。そうしないと我々も認めたということになりますものですから、このへんははっきり、わかり次第でも教えていただければなと思います。

また、電気自動車も昨年は1台も申請がなかったということで非常に残念で、でも、実際それだけの車両を買うというのも普通の一般の人たちにはかなりハードルが、また頭の隅っこにあっても実際買うというのがなかなか起こらないと思いますので、国のほうは補助金をまた上げるということで、できればですね補助金をもう少し上げて、本当に普及するような、そうしないと電気自動車を私は五木管内ちまたではあまり見ないものですから、走っているのは事実ですけども、そういうことをやっていただきたいなと思いますが、どうですか。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） まず、企画費の予算積算について、1,700万ほど増額しているということで、すみません、こういったところが増額になったか説明不足

で大変申し訳ございません。また、積算についてもわかりやすいように努めたいというふうに思っております。

また、電気自動車の購入事業につきましては、なかなかやはり電気自動車は、いわれたとおり高額でございます。国のほうは補助金のほうを上げられて買いやすいようにされておりますので、そういったところも踏まえて、今後どういうふうに取り組んでいくか検討させていただければと思います。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 先ほどの2番議員が質問されました、46ページですね普通旅費と研修旅費の件でお伺いたします。

先ほど課長の答弁をお伺いしてよくわからないものですから、例えば金額にしても655万8,000円という端数まで出ているのにですね何に使うかはっきりしていないというのはどういうことかなと私も。計算をしたからこういった端数は出てきたわけでしょう、千円単位まで。それなのに何に使うかまだはっきりしていないというのは私は納得できないなと思ったんです。ですからやっぱりこんなのを、いろいろあるんですよ、研修なのか、あるいは仕事、出張、あるいはただの旅行、いろいろ飛行機に乗ったりして行くにしてもですねあると思うんですけど、何なのか。本当の研修であればちゃんと目的を持ってそれなりの効果があるようなことをやるのが研修であってですね、仕事だったら仕事でまた村内の仕事があります。議会なんか陳情に行ったりするのも私は仕事だと思いますけど、ただ、出張なのか旅費なのか、そこらへんがはっきりわからないんですよ、何なのか。ご褒美的な旅行ではですね私は今はそんなことをやっている余裕はないんだと思うんですが、もし旅行みたいなものを考えておられるのであればですね行かれる方の負担金とかどういふうに考えておられるのか、そこらへんを。今日ですねある程度はっきりしておかんとですね、これを議会が認めた場合にはお宅なんか勝手でしょう、何に使おうが。議会も通っていますということでやってしまえば、こっちはわからんわけです。だからはっきりしたことをですねぴしゃっとしておかないといけないと思って私は聞いているわけです。そこらへんをですね、体系ですね、行くときの個人の負担とか考えているのか、あるいは旅行なのか、研修なのか、あるいは仕事なのか、そこらへんをちょっと、課長の答弁を聞くと苦しそうな答弁ですけど、そこらへんをですねわかる範囲内、言える範囲内でお願いたします。議会はそのためにあるんですからやっぱりぴしゃっとしてですねやりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、旅費について回答させていただきたいと思っております。

今ありましたように、普通旅費については仕事、出張の関係の旅費になってきます。また、研修旅費につきましては、言われたように目的を持って研修先に行って、いろんな先進地の事情なり取組なり、そういったものを研修させていただくということで研修旅費のほうは使わせていただいております。

あと、旅費のほうは555万8,000円ということで端数でということしておりますけども、先ほどから言っておりますように、今回、先進地先をどこにというところはまだ想定していなくて予算のほうを計上させていただいたところですけども、1つは先進地、いろんな職員のほうに考えて行っていただくというようなところで200万をしております。残りの355万8,000円については、委員会であるとか審議会であるとかそういったところの団体旅費といったところで計上して、合わせて555万8,000円という形で計上させていただいたところでございます。

研修に行った場合の参加者の負担金については、先進地研修に係る分についてはいただきませんけれども、夜のご飯とかそういったものは各自御負担していただくというようなところで思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 今、研修旅費と普通旅費の違いでもちょこつと言われましたけど、見れば両方で約800万近くになるわけですよ。だからそれも私は振り分けしてあるのかなと思ったりもしたんですが、やっぱりここらへんは。これは議会が終わってしまえばですね、採択された場合はこれどこに行きますというのはあとは相談ないわけでしょう、執行部からは、結局この金、承認していただきましたけど、ここに行こうと思いますがどうでしょうかという意見はあるんですか、ないんですか。そのときにはないでしょう。そこらへんはどうなっているんですか、法的には言わなくていいんだろうけど、今日予算が通ればですね。だから言うんです、やっぱりはっきりどうなっているかと。そこらへんはどうですか、考え方は。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、研修が予算が通った後どこに行くかというところですけども、そういったところはいろんな審議会であったり委員会の研修等についてはこういったところを計画しておりますという御相談はさせていただければと思います。

また、職員の研修等については、先ほどありましたように行った先の御報告あたりはさせていただければというふうに考えているところでございます。

○議長（早田吉臣君） ほかに、51ページまでございせんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 私は後から言いますが、44ページのですね財政調整基金ですけども、1億3,600万、今年は約300万ほど増額になっておるようですが、この内訳

をみますとですね五木ふるさと寄附金から財政調整資金まで13項目ありますよね13項目。これはありがたい話でございますが、一番伸びているのはこの13のうち、どれでしょうか。お願いします。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

まだ決算が出ておりませんので、どれが伸びたというあれはないんですが、見ていただくとわかるように、右側をですね。森林環境譲与税が5,700万ということで結構大きくなっています。減債基金積立が5,000万。冒頭、当初予算を組むときに庁内全部でもうちょっと事業費を下げようということをやりました。その結果がこういうふうに積み立てることができるという結果になりました。去年と比べてどれが増えたというのは私も資料を持っておりませんが、この金額から見ると5,000万以上というのは増えているなという感じがしています。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） そこでちょっとお尋ねしますが、ふるさと資金は1,600万、これは増える要素がありますか、減る要素があるんじゃないかと懸念します。例えば、今、湾岸戦争とかそういうので石油、ガソリンが暴騰しますので、今後の見通しはこれは大丈夫ですかとお尋ねをいたします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

先ほどのふるさと納税の委託のところでもお話しましたけど、これは五木村に応援したいという方からの寄附をいただくものでございます。これは昨年からすると予算的には落ちております。昨年の実績に合わせて計上させていただいておりますので、ですので、これにつきましては五木村を応援したいという方々の御寄付になりますので、なるべく多くいただくよう、またいろんな対策もつくっていきたくと思っています。

○議長（早田吉臣君） ほかに51ページまでございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 46ページですね移住定住、いろいろ皆さん話もありましたが約600万予算を計上していますが、これはなかなか移住定住というのは全国の農山村の市町村が我が村へ、我が村へという宣伝合戦をして、いざ本人たちが五木にいろいろ要請はあってもなかなか条件が整わずに来られない場合があります、そういうのが多いと思います。これは本気でやらないと、この600万というのは無駄遣いになります。今後のやる気と、それから目標、600万ですからどのくらいの数字を1年に1こでも3こでもいいですから来ていただくという。本気度を出さないとこれはなかなか難しい話だと思います。600万の効果をどのようにして立てるか、成

し遂げるか、そういう方向性は持つておられるのかどうか、ひとつお尋ねをいたします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、移住・定住の委託料についてお答えさせていただきます。

ダム対策課資料の1ページ、2ページのほうに資料を付けさせていただいているところでございます。令和5年度から村のほうでは移住・定住に対する窓口を一本化にしようということで、五木村暮らしサポートセンターというものを設置させていただいております。こちらの窓口を村内事業者のほうに委託をさせていただいているところでございます。そこでは、2ページの資料にありますように、移住・定住の支援、情報発信、就労支援そういったものを柱にしながら五木村のPRをし、あるいは移住イベントに参加しながら五木村の移住に対する情報提供、あるいは移住された後のお仕事等の求人情報、そういったものも併せて紹介をさせていただいているところでございます。

ちなみに、3ページのほうには令和2年度からのこれまでの移住者数及び相談者数の推移を掲載させていただいております。令和7年度におきましては、これは8年1月末時点の数字になりますけども、移住者の方が10名、そのうちUターン者を除いて4名の方が移住していただいております。相談者数につきましては77名ということで、昨年の1年間の数字を越えるような形で御相談をいただいているところでございます。

令和8年度におきましても、県主催の移住の相談会、東京とか大阪、福岡等でもありますけども、そういったものを活用させていただいてPRをしていきたいというふうに考えております。

また、求人等についても村内の事業者の御意向もお聞きしながら求人情報を集めて紹介していきたいというふうに思っております。

また、参考ではございますが、昨日からお試しの体験ということで1週間ほど、現在、名古屋のほうから来ていただいているということで、現在、村内を、サポートセンターのほうで村内のほうを案内していただいたり、あるいは地域のいろんな行事等、そういったものについてもいろいろ御紹介をさせていただいて1週間滞在いただくというようなこと、こういったものも含めながら、今後、移住の方を増やしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） わかりましたが、7年度においてはですね77名の方が相談はしたけれども、4名の方が移住されておるとい、確認していいですか、という報告

ですが。その後のですねフォローがまた大事だと思います。仕事、そして生活環境、地域の方々とのコミュニケーション、それはどのようにしてされておるのかですね。やはりそれがあればですね、五木の人たちは隣近所のおつきあいもいい、仕事もある、環境もいい、住宅もあると、そういうことで口コミでですね五木村にやってくる、そういうシステムづくりも大事だと思いますが、そういった、あとの職業のことまでお世話するんですか。また、しなければいけないのではないかと思います、どうですか。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん来ていただくためのPRも必要ですけども、来ていただいた後の支援も必要かと思っております。先ほどありましたように77名の相談がありましたけども、10名の方が村内のほうに移住いただいていると、令和7年度1月末現在でですね、ということでございます。

もちろん今、議員のほうからもありましたように、入ってこられた後、地域とのコミュニケーションであるとか、地域のいろんな行事であるとか、仕事についても、そちらをサポートするために五木村暮らしサポートセンターというものを立ち上げさせていただいております。そちらのほうでいろんな相談等も受けながら、あとのフォローもさせていただいております。令和8年度は、今、村のほうでも考えておりますけども、移住された方々と村民の方の交流会、そういったものも含めて、今後末永く村内に住んでいただけるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（早田吉臣君） ほかに、51ページまでありませんか。1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 49ページお願いします。ここに空き家バンクのことが出ておりますが、今まで空き家バンクもいろいろされてきたと思うんですが、今までですねこの数年間で何件くらい手がけて来られたかですね、それと、今の現状をですね、何世帯の人が入っているのか。あるいは改装はしたけど入っていないとかそういった資料が何かありますか、入っている状況と入っていない状況、あるいは家賃は幾ら取っているとか、そこらへん何もわからないまま、はい、いいですよというわけにはいけないと思います。今の現状を、まずお願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、今、空き家バンクのことについてということで、すみません、これまでどれだけ登録して、どれだけ入っているか資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど提出させていただければと思います。

令和7年度におきましては、新たに宮園のほうで2世帯登録をいただいたところ

でございます。空き家バンクのほうに登録をいただいたところでございます。現在も登録に向けて協議をさせていただいているところもでございます。

令和8年度予算につきましては、空き家改修について上限200万ですけども、4世帯分組ませていただいております。こちらについては、現在、御相談いただいているものに対しての予算を計上、4件御相談いただいて、8年度中に改修をしたいということで御相談いただいておりますので、その分を計上させていただいたところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 調査されたデータは前見たような気がするんですけど、やっぱり問題は改修費であってもですね、本当にここに人が住まないなら意味がないし、どういう状況になっているのか、改修をしたのはいいけど、場所によっては相当高額かけて誰も住んでいないというところもあるでしょう、ありますよ、そういうところがあるんです。だから、そういうことでは意味がないと、またすぐに駄目になりますよ、住まない家は。だから、そういうことじゃなくて、やっぱり本当にやり方自身をですね、私は前、空き家バンクはですね場所にもよるんですが、村が家ごと買い取る、土地も。そして解体して土地を更地にして、宅地にして、それを安く売るかあげるかしてそこに家をつくってもらうという方法はどうかということ提案したことがあるんですが、やっぱり古い家はですね結局やっぱり古いんですよ、ムカデがいたり、子どもさんなんかいる人は嫌がるんです。改修というのは結構金がかかるんです、そしてすぐまた悪くなります。だから本当は、高いといってもですね、今の家づくりは基礎コンクリと15センチとか20センチ打ちますから、昔みたいに湿気も来ないしシロアリも来ないし、家も長持ちするんですよ、今の家のつくりは。ですからやっぱり新築でつくってもらうような指導をして、そうすると人口も減っていかないと思うんですが。役場にだってたくさんおられるでしょう、よそから通ってきているとか、そういうところがあればつくってもいいという人がおるかもしれないです。ですから、そういうことを私は思うんですが、村長も議員さんのときにはよく村営住宅は何年か住んだらやれとよく言っていました、議員として。やっぱりそういう考えは今もあるかどうかですね、村長の考えをちょっと伺います。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

今、空き家バンクの800万の予算、今回組ませていただいて、その中で土肥課長のほうからありましたように200万の4世帯分ということで計上させていただいたところでもあります。その中で、今、1番議員おっしゃるように、空き家を更

地にして、そこに新しく建てて、そこを住宅として提供するか、土地を提供するかというお話かと思えますけども、それについては、やはりそこまで踏み込んでいきますと、やっぱり個人の所有者の方にいろんな権利の問題とか相続の問題等も発生するかと思っております。

私が議員のときにも一回、村営住宅をつくって、ある程度年数が経ったら所有者にやったらどうかということも言っておりましたけども、今の村営住宅だけでも六十何戸建てておりますけども、それについては古いところはまた改修をしてということになっております。その目的に合った入り口が、目的に合ったそういう村営住宅の建設、提供というものであればそういう私が思っていたようなこともできるかと思えますけども、公益の住宅とまた村がつくっておりますけども、その目的からすれば若干ずれてきているなと思って、私の当時の考えは最初からそういう目的で、平場ができたならそういう住宅として提供するのか、また、そこに住宅をつくって買ってもらえるのか、いろんなやり方はあると思えますけども、それ以前に、今の空き家対策とすれば、危険なところは撤去をして、いいところは改修をしていただいて空き家バンクに登録していただくと、今、政策の中で動いておりますので、それをしっかり8年度もやりながら、その現況に応じたことでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 先ほどダム対策課長の答弁の中で個人情報とも考えられる発言がございました。後日、会議録を確認するために取り扱いを留保いたしたいと思えます。ここで、暫時休憩いたします。1時から再開します。

-----○-----

休憩 午前11時59分

再開 午後0時59分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） ちょっと時間前になりますけど、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般会計の51ページまで、質疑ございませんか。1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 中途半端だとは思いますが、47ページの空き家バンクの件ですね。この現状を聞こうと思っていたんですが、休憩中に資料を課長のほうからいただきましたので、これでこの件については終わりたいと思えます。

51ページまでということで、大分あるんですけど、あと、この下の電気自動車の補助金ですね、この件でちょっとお伺いしたいんですが。電気自動車というのが、今、村内何台ぐらい走っているのかと思うんですが、大体、村のほうで把握されているでしょう補助金を払うから。ただ、電気自動車自体がですね課長は相当気に入

っているみたいですが、今、電気自動車も評判よくないんです、すごくネットなんか見ても災害時でもちょっとはためになるけど結局は電気が切れたら動かないとかですね、能登の地震でも相当やっぱり困ったと、助けに行ったけど2台とも電気自動車だったから2台とも動かなくなったとかですねそういうこととかあって、電気自動車というのは電気をつくるのがまた動力でつくって、元は燃料を燃やして電気をつくるわけですね。その電気でもた走るわけですから二重のことおかしいと。また、ヨーロッパあたりの電気自動車の会社も全部潰れてしまうんじゃないかというふうなことも報道されているんです。だから、そういうことで、これは国か県から補助金が来るからやっていると思うんですが、どうですか、そこらへんは。それと、今後の見通しですね、電気自動車の。これは国から来るんだったら仕方ないんですが、ずっとこれをやっていかれるのかどうかですね、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、電気自動車購入事業の件についてお答えします。

村のほうでは令和7年度からこの取組をさせていただいているところでございます。1台につき25万円の補助を購入される場合ですね。その場合は、お願いですがけれども、災害時に非常用電源として提供していただくことも取組の中に入れさせていただいております。

村のほうは25万円ですけども、国におかれましては1月1日に補助金の上限額を改正されております。普通乗用車であると、これまで85万円プラス最大加算額が5万円で90万円が上限でした。1月1日からは125万円に最大5万円の加算額を入れて130万円の国の補助があります。これと合わせて村の補助を活用させていただいて購入していただければというふうに考えているところですけど、村の補助金については国の補助は入っていない、村の単独分になります。国の購入の補助金と村の補助金を活用していただければというふうに思っております。

当初、令和7年度計画したときに、令和7年ですか、日産自動車さんと包括連携を組ませていただいております。そのときに日産自動車さんのほうに販売店のほうにお伺いしたら、令和6年度には四、五台ほど五木村で購入があったというようなお話を聞いたところで3台ぐらい当初組ませていただいたんですけども、令和7年度には購入がなかったというところでお聞きしております。ただ、近隣の市町村辺りは月に1台とかそういうふうに出ているという情報は伺っているところでございます。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 49ページですけども、生活交通対策費の中で、まず需用費で

印刷製本費200万円、これの内容、どんなものか。

もう1点がですね委託料で新交通体系運行に係る業務委託料、これについてはバス停の設置とかいう話を聞いておりますけれども、これについては新交通体系、新しく交通体系をつくる上でのバス停の設置なのか、それか、今のバス停を新しくするものなのか、あるいは箇所数ですね、これがわかればお願いします。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

まずは印刷製本費なんですけど、ちょっとざっくりと200万としておりますけれども、時刻表とか新しくこうなりますよとかのチラシをつくりたいと思っております。もちろん村民にもお配りしますがストックして宣伝用にも使う。

新交通体系、昨日申したとおり、バス停の設置なんですけども、今からちょっと検討はやっていくんですが、産交バスさん、人吉までの区間ですね、どこに止まるのかをいろいろ協議しながらバス停の看板をつくるということで、どこにどうのこうのは今から考えるところです。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） それも関連いたしますがですね、コミュニティバスの委託料ですけれども、1,200、これは村が直接、今2台コミュニティバスがおるようですが、直接委託を運転手さんにされるんですか、それとも会社から委託されるんですか。どこに委託されるんですか。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） この予算書は令和8年度でございますけども、かなり前、私も覚えていないくらい前から、ツバメ交通さんです。昔はツバメタクシーさんといっていましたけど、ツバメ交通株式会社に変わりましたので。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） スマートインターチェンジですね、これは済んでいるんですが、まだ負担金を払わないといけないんですね。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、スマートインターは錦になります。もうできあがっておりますけど、まだこの協議会としては残っております。中身としては、私も幹事会に出ますけれども、人吉インターの負担金の大きなやつとしては、これはもちろん球磨郡中の負担金、うちだけがこのぐらいですけど、インターにトイレがあります、そこを多分シルバーさんだと思うんですけど、その清掃の金額が結構、この協議会の全体の決算と申しますか、予算と申しますか、それにつぎ込んでいるのは私は

記憶しております。その協議会は残ってはおります。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 先ほどありましたダム対策費と企画費の研修旅費についてですけども、提案の予算内容についてですね担当課長から御説明がありましたけども、そこでちょっと確認ですが、先ほど課長の答弁の中でありましたように、研修が終わったらですね研修内容とか研修が非常に良かったとかどうだったという報告をいただくという話をいただきました。

また、それと踏まえてですね、今の予算の積算方法等がありましたので具体的なですね研修先とか研修の内容等がですね決まればですね全協等あたりでですね事前に計画内容を説明いただけるということに対して答弁をお願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） それでは、研修旅費について回答させていただきます。

今、7番議員さんのほうからありましたように、研修に行く前に、目的あるいは先進地先、どのような研修を行うのか、そういう内容について計画次第、また全協等で事前に御相談させていただきたいと思っております。

また、研修が終わった後についても、そういった研修後のこういった事業に反映していくとかそういったものも含めて報告させていただければと思います。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 42ページいいですか、42ページのですね防犯カメラのこと、昨日ちょっと私は言ったんですが、もう一回ちょっと、本会議ですのでやっぱり記録を残す意味でも。総務課長のほうに、20万円組んでありますが、1万円の補助金とかというふうにお聞きしたんですが、今ですね世の中だんだん治安も悪くなってですね、田舎だから安心できないような時代になってきました。

そこで、やっぱり防犯カメラというのは本当に必需品になってきたんです。犯罪が起きないとは限らない、小さい子どもさんの誘拐とかですね、神隠しに遭ったとかというのは出てこないでしょう、やっぱりああいうのもですね神隠しじゃなくて誘拐だそうです、やっぱりネットなんかでは新聞、テレビとは違って報道されておりますが、だけど防犯カメラがあちこちにあればですねやっぱり村内にも50台ぐらいあればですねどこかに何かが映っているとか手がかりになるということがあるものですけど、やっぱり防犯カメラもピンからキリなんです。例えば私のところもおもちゃみたいなのを付けておりますが、それでもですねためにならないことはないんですよ。だけどやっぱりどうしてもそれでは物足りない。というのは、1週間に1回ぐらいカードを入れ替えないともたないわけです、長持ち。値段も安いしですね、ですからやっぱりせめて5万から10万ぐらいのカメラを付けないとですねやっ

ぱり、5万、10万、10万まではしなくても五、六万出しても結構いいのがあるんです。ですから、補助金も1万だけということじゃなくて、私はもうちょっと思い切ったですね、これはあとの経費も何もかからないし、最初だけやればいわけですので、やっぱりそれは隣近所のためにもなるし、やっぱり個人でもって集落に1つか2つ置くぐらいの気持ちでですね私はやってほしいと思うんですが。これは今回はもう予算を組まれていますけど、次からですねやっぱりもうちょっと前向きにやっていたかかないといけないと思いますけど、そういった可能性はありますか、どうですか。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

これも何回かお答えしたんですが、私も実際、ホームセンターで見たときに5,000円から、最高で5万円ぐらいでした、見たらですね。補助金は1万円ですけど、例えば5万円でしたときも1万円ですけど、お年寄りも、補助金の率がどうあるかわからないですけど、5万円のものを1台買うのに相当な負担があると思います。お金を持っている人は何台か買えると思います。

議員おっしゃるとおり、本当は高い補助金をやっても考えますが、これはニーズの問題で、今回1万円の補助金ということをしておりますけども、何台申し込みがあるか。例えばドライブレコーダー、令和2年からやっていますが、だんだん伸び悩んで、私の記憶では令和7年度は2件か3件だったと思います。だんだんニーズが減ってきているのが実状です。今後はちょっと考えてはいきたいと思ます。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 60ページです。地域おこし協力隊のことでちょっとお尋ねをいたします。

○議長（早田吉臣君） 51ページまでです。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 51ページの五木村振興基金費で今回、振興基金の利子の積み立てということで140万、今後ですね言われている県からの振興基金、これ、今10億円は入って、すぐ付けてくれということで、今後の予定ですね、10億円が、10億円か幾らかわかりませんが、今後、村のほうに振興基金が入ってくる予定のスケジュール、それがわかればお願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 五木村振興基金の件についてお答えします。

令和6年2月に熊本県のほうから五木村振興基金ということで10億円の交付をいただいたところがございます。そちらのほうを令和5年度分から充当させていただ

いて、令和8年度もいろんな事業に充当させていただいているところでございます。

今後、県からの交付がいつ頃になるのかというところでございますけども、今現在、熊本県のほうでも県議会のほうが開催されております。そこで五木村に交付する分を予算化されているというふうに予定されているというようなところでお聞きしておりますので、8年度には幾らか交付されるものと思っております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 県からの振興基金というのは今後、令和8年度中に県の予算化に伴い村のほうに入ってくる可能性があるというお話です。その後のことについてはどんな話になっているのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 五木村振興基金の交付について、8年度以降の件についてですけども、それについては毎年、議会の皆さんとも県に対して御要望させていただいておりますけども、早期に交付いただくよう、今後も強く要望していきたいというふうに考えております。

○議長（早田吉臣君） ほかにありませんか。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 43ページですが、財産管理費の委託料の中で公会計の整備業務委託料ということで702万8,000円、これは公営企業会計の簡易水道と農業集落排水関係の公会計の業務委託料なのか。もしそうであれば、それぞれ会計が違いますから簡水のほうの委託料と農集の委託料の分、それぞれ幾らなのかちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

この700万円というのは一般会計のみです。多分御存じと思いますが、公会計、いわゆる最終的に貸借対照表をつくるというものでございます。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。それでは、次に進みたいと思います。徴税费、ございませんか、52ページ。

なければ、次の53ページ、戸籍住民登録費。ありませんか。

なければ、選挙費の54ページ。ありませんか。

なければ、統計調査費と監査委員費、55ページです。

なければ、地籍調査費の56ページ、上の方です。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 56ページの地籍調査費のですね使用料及び賃借料ですけど、地籍調査支援システムリース料ということで138万円、このシステムのリース料というのは、地籍調査は現場のほうは終わっておりますが、現在、庁舎内に地籍関係の字図とかですねそういうものを見る機械等はあると思いますけども、そういうも

ののリース料なのか。それと、このリース料は今後もずっと続くのか、ちょっとその点をお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 大岩住民税務課長。

○住民税務課長（大岩留美君） お答えいたします。

今、7番議員がおっしゃったのは、地籍調査のほうは終わったので、このシステムは必要なくなるのではないかということだと思んですが、これにつきましては、地籍調査をするときには認証とかいろいろ修正とかそういう地籍調査に絡んで必要なシステムでございました。ただ、現在につきましては、地籍調査の結果をそのシステムに入れておまして、今後、その中で地籍図とか字図とかそういう証明書を発行したりするときには必要でございますし、また、建設課のほうでも林道作業道、村道などそういうときに工事をするときには所有者が誰かとかそういうときにも地籍図、そのシステムがございまして内容のほうもわかりますので、そのシステムについては更新を重ねながらずっと使用して行く予定でございます。

もう1つ、実は、このシステムには、ちょっと先の話なんですけど、保健福祉課のほうで、ページでいいますと57ページなんですけど、57ページの委託料です、民生費のほうなんですけど、避難行動要支援台帳管理システム保守料というのがあるんですけど、こちらも要支援の方たち避難するために、今、地籍が持っている地籍図なんですけど、どこにその方たちが住んで、どういうふうに行動するかというときにも活用するというので、このシステムのほうも地籍のシステムに入っておりますので、このシステムはずっと使うものでございます。

以上です。

○議長（早田吉臣君） ほかにございせんか。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 地籍調査費の中で地籍調査事業業務委託料100万円、現在の業務内容ですね、どんなことをしているのか。あとどのくらい地籍調査が完全に終わるのはどのくらいの期間がかかるのか、併せてお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 大岩住民税務課長。

○住民税務課長（大岩留美君） お答えいたします。

昨日の全員協議会のほうでもお話ししましたが、地籍調査の業務委託料ですけど、こちらについては単独事業になります。今、地籍の調査は終わりましたけど、これから法務局のほうへ登記という事務作業になっていくんですが、その中で法務局に登記するときの内容と、法務局にある内容が異なっているという場合等がございまして、その場合には図面とか書類とか、今まで地籍調査をしていただいた業者へ修正依頼をかけて正しいものをつくってもらうという作業もございまして、そういうときのために予算のほうを計上させていただいたものでございます。

あと、地籍調査後の最終的には課税に反映するかということに関係することではございますが、調査は終わりましたが、今から法務局へ登記するというに当たって、登記していないものが、まだ未登記の部分が20地区ほどございます。法務局のほうに確認しましたところ、4月になってから法務局へ出す書類のほうを申請していいというお話がございましたので、令和8年から計画的に登記のほうの書類のほうを出していこうかと思いますが、この内容につきましては、ちょっと筆数がかかなり多うございますので、地区の20地区ということもありまして、昨日は3年ほど、最低でもかかるのではないかという話をしましたが、三、四年程度で20地区を終わらせることができればよいなどは考えております。

ただ、これにつきましては、うちのほうが法務局のほうへ書類を出したとしても、あとは法務局のほうがどのように段取りをして、登記の完了までいくかということはこの場では申し上げられませんので、私たちの計画としましては三、四年ほどで終わらせたいと考えているところです。

以上です。

○議長（早田吉臣君） ほかに、地籍調査費はありませんか。なければ、社会福祉費、57ページから63ページまで。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 社会福祉費で、58ページの電話詐欺被害防止対策の機器購入補助金が1万4,000円ございます。今かなりあちこちでトクリュウとかいろいろ詐欺があると思いますが、村内でそういう被害に遭いそうになったという事例は多分あると思いますが、そうせんがためのいろいろな相談とかいろいろな手段、また1万4,000円の機器購入の、1万4,000円、電話に取り付けるやつだと私は思うんですが、そういう詳細がちょっとわかりませんので、1万4,000円、何件分とかそういうのがわかればよろしくお願いします。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

電話詐欺被害防止対策機器の購入費の補助金ということで、1機当たり7,000円の補助ということで2機分を計上させていただいているところです。

令和7年度においては、この補助金の利用者はゼロでございました。以前は結構利用ということであったところなんですけど、令和7年度についてはゼロということでございます。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 今、取り付けた箇所数というか、7年度はゼロだった、今回1万4,000円で2個分と、今までトータルでどれぐらいの数が設置、この補助を使って出ているのか。この村は特に高齢者が多い村ですから、こういうのがなかなか被

害に遭いそうであったで止まればいいんですけども、こういうことをなくすための防止機器だと思いますが、その対策がそういう機器があるとか普及とかそういうのは多分周知はできていると思いますが、年寄りの人たちがこういうのを申請とかどうのこうのというのはちょっと若干ハードルが高いということで、そのへんを詳しく、わかればお願いします。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

この実績についてということで、大変申し訳ございません、ただいま持ち合わせていないものですから、年度ごとの利用実績についてということで、後ほど提出をさせていただきたいというふうに思っております。

今年度については、すみません、ゼロというところだったんですけども、意外と設置が済んでいるのかなというところで思っております。利用者については毎年、年度初めの区長会の折りに、こういうことで御案内、詐欺防止のための機器の購入についてということで区長会でお知らせをさせていただいているところでございます。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 誠に申し訳ないんですけど、今までそういう被害に遭ったとか、そういう被害に遭いそうになったとかという件数とか聞かるとかどうかわからないんですけど、また、この機器を付けただけでそれが未然に防止できるのかというのをちょっとお願いしますけどもお答えください。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） 被害に遭ったとか、電話による被害に遭ったとかという、このあたりの実質的な被害の件数というのは村としては把握しておりませんが、人吉市の消費生活センターのほうに村のそういう状況というのが寄せられておりますので、そのあたりについて聞き取りさせていただいて、できる限り、わかる範囲で調べさせて提出させていただきたいと思っております。

私が聞いている範囲では、電話の話は直接は聞いておりませんが、いろんな違法販売ですね、庭先まで来て違法な販売をされるとかそういうことについてはお話を聞いてはおります。

以上でございます。

電話先で、録音させていただきますとかいうメッセージとかそういうものが流れる装置になっております。

○議長（早田吉臣君） ほかにありませんか。63ページまでです。次が、児童福祉費です。64ページの上までです。ありませんか。

なければ、保健衛生費、64ページから69ページまで。ありませんか。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 65ページの備品購入費の中で電気治療器ということで143万円計上してありますけども、どんなときに使うのか、どんな効果があるのか教えていただければと思います。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

電気治療器の購入についてということでございます。電気治療器につきましては、診療所に設置するものでございます。総合診療科のお医者さんが電気治療器についてということでいろんな疼痛とか肩こりの解消とか血流の改善とか、腰痛箇所に装着して痛みの軽減に用いる医療機器ということでございます。

金額的には143万円ということで、診療所の医師から強い要望があったものでございます。

○議長（早田吉臣君） なければ、保健衛生費、69ページまで終わります。次に、農林水産業費の農業費、72ページまで。農業費です。ございませんか。次に行きます。林業費、72ページから76ページまで。ございませんか。

なければ、4項の水産業費、77ページ、上の方だけです。よろしいですか。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 77ページの負担金、補助及び交付金で、ウナギ養殖技術支援金150万ということで書いてありますけども、これはさきにあったヤマメ養殖場の管理委託と関係していると思いますけれども、この支援は何年続けていくのか、やっぱり特産品として完成するまで続けていくのか、それとも指定管理の3年間だけなのか、そのへんの担当課としてのお考えをお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

こちらにつきましては、昨日の全協でも少しお話をさせていただきました。新たなウナギの養殖という技術を要するものに対しての支援ということでございます。今回、村としても初めての行為でございますので、こちらにつきましては支援内容も含めましてですけれども、今後の状況も踏まえて検討したいと思います。これをずっとするというものではございません。あくまでも新たな技術に対する支援でございますので、ただ、今年初めてでございますので、いつまでということはございませんけど、単純に指定管理期間以上は今のところはないと思います。まずは、3年がマックスですので、3年以上はないと。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。なければ、1項の商工費、77ページまであり

ますか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 五木産材のですねPR、これはどのようにPRするのかですね。例えば何十年とやってきた小径木加工場が今も宮園地域にあります、これは森林組合ですけれども、材が寄らない、そして売れないという現状になっております。五木始まって以来の、最近はですね小径木加工場、木材の消費拡大、裏腹になっておりますが、どのようなPR活動をして五木の材を消費拡大図るかということですが、担当としてどういうふうに思われますか。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

産業振興課の当初予算資料6ページに掲載しておりますけれども、五木村の木材、製材品、また端材とか加工品、こういった森林から生み出す多くの資源を商品として利活用するための開発、またPR、企業連携等の開拓を行うということで、住宅木材はもちろんですけども、その他加工品、また家具、去年は球磨郡の南稜高校の生徒たちが来られて、五木村でモデルハウスの建築とかをしたりという形を取りながらPRをしていくというものでございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 林業振興というのはやっぱり山の木材が売れる、高く売れる、活気が出る、林家も懐が大きくなる、そして村全体の所得が増大する、そして華やかになるというのが原則であります、現実としてはですね森林組合の小径木ですけども、中止という現状に追い込まれておるわけですね、裏腹ですね裏腹。その打開策もひとつ考慮すべきではないかということで質問をしておるわけですが、その打開策、ただ説明だけでですね打開ができていない、ルールに乗っていかないという現状ですからですね、それをどうするかということが最大の課題であり、また解決の方向に向けていかなきゃならないのじゃないかということで質問しておるわけです。現実ということが釣り合っていないと経済は落ち込んでいく、活性化はなくなるということですので、PR宣伝にこれだけお金をかけてやるわけですから成果が出るようにお願いしたいということです。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

先ほどの質問としましては、五木産材のPR活動事業はどういったものかという御質問だったと思ひまして回答させていただきました。

現在、今の御質問にいきますと、今度は小径木加工場の今後についてというお話でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、事業主体は森林組合でございます。当時は間伐事業が盛んな頃で、間伐材の小径木を活用して事業を行おうということ

で森林組合が小径木加工場の事業化をしたものでございます。ただ、現状、これは組合から聞いた話だけですので、申し訳ございませんけど、現状でいきますと、素材である間伐材がかなり大きくなって加工に手間がかかる、また、小径木の利用が以前はかなり治山事業とかで多く使われていたものが使われなくなったということで需給、また生産、このバランスが悪くなったということは伺っております。そういったものを含めて、もちろん林業全般1つとしては今後も検討はしていきたいと思っておりますけれども、小径木加工場だけにつきましてはちょっと組合の関係もありますので、こちらでどうこうということはなかなか難しいということです。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 私が言いたいのはですね五木の木材を価格を高く売るためにPR活動をするというのが予算だと思います。売れないから加工場もストップということになると、ますます木材の消費が少ないわけです。そしてまた林家の所得も少なくなるわけです。そこで働く人の職場もなくなるわけです。別の配置ですけれども。森林組合のやることだから村は関係ないとおっしゃるけれども、村は筆頭株主ですよね森林組合の、そして96%か7%あるこの山の活性化がなければ村はますます疲弊するわけです。ですから申し上げておるわけですが、やはり本腰になってこれを支えてやる、宣伝PRを村と森林組合と一緒にやってやる。そうすると林家も働く人もそこで潤いが出てくるということじゃないですか。私はそこを強く言っているわけですが、先の見通しがいいような、暗いような話じゃいかんと思いますよ。森林組合のことだから関係ないということでは済まされない、五木全体の林家の繁栄ということが基本ですよ、私が言いたいのはですね。そこをひとつ肝に銘じて森林組合とも話し合い、あるいは人吉球磨木材協会、熊本県の県振連、こういう五木が山はあるけれども木がはけない、高く売れない現状ですから打開策を何とかしてくださいというPR活動でこのお金が使われるなら非常にありがたいなと思って申し上げておるわけです。どうですか。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

木材のPRに関わる事業でございますので、これは先ほど申しましたようにいろんな活動を行っておりますけれども、併せまして、議員おっしゃるとおり小径木も含めたいろんな木材の流通については村も一緒に考えていきたいと思っておりますし、小径木加工場、組合のことなのでということではなくて、多方面も含めて組合と協議しながら検討していきたいと思っております。ただ、ここでどうこうとうちが回答するのは難しいという意味で意見をさせていただいたものでございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 林業活性化のためにはですねやはりPRも必要です。しかし、PRだけでは効果がないような場合はやはりいろんな各所属団体がありますから村も一緒になって木材の消費拡大に努めてほしいと思います。

それからですね五木村のモデル林の委託料、これは大通のところのモデル林でしょうか、まず、それが第1点。

モデル林を私も時々行って見せてもらいますが、どこに委託をするのかが1つ、どういう委託の仕様が、モデル林ですから将来の大径木に持っていくモデル林なのか、あるいは経済林としてのモデル林なのか、見て環境的にいいモデル林なのか、具体性がないような感じがします。まだ枝打ちも思うようにはしてありません。隣にAさんの山があります、私も時々行ってみます。雨が降ろうが雪が降ろうが行っていますね、もう名前は言いませんけれども、シャクナゲを植えたり紅葉を植えたツツジを植えたり、まさに山としての価値観のモデル。お客さんも多いようです。自力でですね立派な山をさすが山の管理の大主だと私は感謝をしておりますが、どのようなモデル林をつくるのか具体性がないような気がしますから、もっと具体的に誰が見ても五木の山は、五木のモデル林はさすがだなと。良質材のとれる山のモデルか、環境的にモデル林か、大径木のような、誰が見てもすばらしいという具体性がないことに私は疑問を持っておりますが、ただ、予算をこれだけ組んでですね山の価値観というのが出てくるのかどうか、それを心配して助言をするわけであります。どうですか、どういうモデル林をつくりたいのか。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

産業課の資料、当初予算の7ページ、こちらのほうにモデル林の場所と構想、現在の事業の内容、これを記載させていただいております。もちろん、今言われたとおり、整備を行いまして100年の森となるような循環型森林としての森づくりもございまして、また、この森を活用した地域、また都市との交流、こういった場となるようにつくっていききたいということでございます。

そういったことで、昨年まではモデル林、大通の部分につきましては間伐と枝打ち、4メートルまでの枝打ちをすべて終わったところでございます。純村有林につきましても間伐等を終わったところでございます。併せまして、歩道、また道路、看板とかこういったPRの部分につきましても整備をさせていただいております。

また、併せまして、活用のほうでは木材木工体験を主としたツアーであったり、アクティビティとかと併せた森林散策ツアー、こういった都市との交流、こういったものを行いまして来ていただいて、参加いただいて交流のできる場としての活用をさせていただいております。

今後につきましても、さらにこういった活動を進めるために実施していきたいと思っております。来年度につきましては、今年度、避難小屋、また休憩小屋としてつくりました東屋にソーラーパネルを設置しておりますので、今度は非常用のバイオトイレ、モニターツアー等でかなり希望がありましたこういったものを整備していきたいというふうに考えております。

○議長（早田吉臣君） ほかにありませんか。次の水産業費まで行きたいと思います。5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 75ページですけど、農林水産業費、委託料でお尋ねですけども、村有林立木調査業務委託料、これは村有林の売却に向けた調査ですか。金額がちょっと少ないなと思ってるの質問です。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

まず、来年度の主伐計画をしているところにつきましては、今年度中に立木調査を終える予定でございますので、今年度予算で実施すると。こちらの予算につきましては、間伐こういった部分の調査に計画しております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 一般質問でもちょっとお願いしていたと思えますけども、梅雨が明けて道がなくなったとかということもあるので、ちょっと多めに箇所数をやっておいて、その中で梅雨明けにちゃんとそこが行けるようなところをその年の発注ということでお願いしたいということで話しておりました。今度その面を考えて、今度8年度の予定量としてはどの程度、今回調査はされましたか。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） 来年度に向けての調査につきましては現在のところは1カ所の10ヘクタールのところを予定して実施しております。

昨日言われたように、次という形は、これは分収林がほとんどですので、昨日の話にもありましたけれども、契約期間内での協議ですね、こういったものも出てきますので、そういった調整をしながら検討させていただきたいと思えます。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 最後でお願いします。そういうことで今回、1カ所が梅雨越してから駄目になるというようなことになると思いますので、今後、来年度に向けてされるときは分収林であれば地主さんと事前にして、契約期間が切れる前でもあるけれども、こういう今の近年の災害とかの多いところなので、できればこういうことで年内に終わるようということに相談をしながら、ある程度の場所と量を確保しながら調査のほうは進めていただければと思います。以上です、お願いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

今言われたことにつきましては、まずは先ほども説明しました分収林、相手方との協議、併せまして次年度、また、その後の事業計画等につきましては村のほうで、村長の諮問機関であります森づくり協議会、こちらで年度計画とか施業計画の在り方についても協議していきますので、そういった面でもまた新たに協議させていただきたいと思います。

○議長（早田吉臣君） それでは、ここで暫時休憩いたします。農林水産業費まで終わったということによろしいですか。暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 2 時 13 分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。林業費、水産業費まで、ほかにございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 私はですね林業の村有林の保険金のことについて、ページ数は76ページです。これは今、各地で山林火災が発生しております。また台風も発生しやすい状況にあります。今日まで山を育て御苦労されたのが一瞬にして消えてしまう場合があります。そこで、村としても保険金をかけておりますが、何ヘクタールなのかがこれだけなのか。そして何年ものなのかをちょっとお知らせをいただきたいと思います。10年なのか、5年ものなのか。

○議長（早田吉臣君） ちょっと暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後 2 時 14 分

再開 午後 2 時 15 分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 今、各地ですら山林火災が発生しております。これは日本だけでなく世界中でもそうですが、日本には山林の保険制度というのがありまして大変助かるわけでありますが、何ヘクタールがその対象にこれをするんですか、何年ものですかということをお尋ねするわけです。これ掛けておかないと大変なことになると思いますので、大事なことですから、何年ものですか、何ヘクタールなのかをお知らせをいただきたい。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

来年度の掛け金の対象森林は155.62ヘクタール、林齢としましては45年生から57年生の間となっております。

掛ける期間につきましては、分収契約とかそういうものもありますのでばらばらですけれども、おおむね5年となっております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 10年ものもあるんじゃないですか、5年ものが割安なのか、10年ものが割安なのか。10年ものが大分安くなるということを私は聞いておりますが、それはお調べになりましたですか。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

年数によって割安になっております。ですので、長いほど割安にはなりますけれども、こちらは以前、積算しまして、財政とも協議しましたけれども、毎年、そうなりと一時金がかかなり大きくなります。そうなりますので、大体、毎年500万程度で保険を掛けるように考えております。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか。なければ、水産業費まで終わりたいと思います。

次に、商工費、77ページから80ページ。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 商工費、これは何回か聞いておりますが、買い物支援実証事業で説明書をよくよく何遍か見たんですけど、この目的がこういう五木は広いということではなかなか買い物の高齢者が買い物に困難ということで、支援方法について検証したい。これは必要性があったから多分こういうことになったと思いますが、また、この内容がいろいろ書いてございますが、移動販売によって買い物支援方法に実際運営、これでまた必要性、採算性を検証するということで、事業方法でいろいろやられる方の移動販売の計画とか仕入れと販売とか経過、実績の報告ございますが、いろいろ実証実験に対しては支援方法について検証する、実証実験の箇所に支援方法を検証するということかな。じゃあ、今まで既存の商店への支援方法というのは多分なかったと思いますが、この事業は予算がこれだけ、7年度、8か月程度だったと思いますが、今年年度末までに。今回8年度は12か月の600万、これは普通の考えで、私の頭の中にかみ砕いても車とか燃料とかやっぱり人件費、消耗品とか諸経費までいろいろ入っているという説明でございます。これだけ支援があったらかなりな商売ができるんじゃないかなと考えるんですけど、これが果たして実際、ニーズに対して、この実証実験をやったから、じゃあ次の人はそういう公的な支援

をやって続けられるのか。それはする人、できない人、いろいろおるかもしれませんが、なかなかこの支援方法で3年間やって、それでは3年間が終了しました、いろいろ経過報告とかいろいろ実績とか出てくるとは思いますが、果たして将来性があるのか、これだけ投資をする価値があるのかどうか。ただ、今、実証実験をされる方はこれだけの収入でやれきるとは思います。3年後を見据えた実証実験が何らかのためにならないとこの実証実験が無駄になりますので、もう一回、何遍も聞いているんですけども、そのあたりもうちょっと、どういう考えで、どういう考えを踏まえてこういうことをするのかちょっとお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

まずは、申し訳ございません、資料の書き方ですけど、この事業の大元であります買い物支援、買い物困難な方に対する支援という意味でのここで支援という言葉、支援方法という言葉を書かせていただいております。ですので、この事業に対する支援ではなくて、買い物困難な方に対する支援という、まずは位置づけでございます。

こちらにつきまして、さきほどありましたように、今後、昨日の一般質問にもありましたけども、今後の買い物困難な方々をどう救うかという中で、以前も福祉関係とかいろいろなことをされた経緯もございます。そういった面で移動販売によります商業的に実際できるのかということ数年かけて、ここに3年と書いておりますけど、かけて実証を行う。また、昨日もありましたけども、これによりまして採算性があるのか、また、必要性があるのか、運営したことによって利用者が増えていくということであれば年々利用価値はあると言うことも考えられます。

ただ、やはり費用がかなりかかるといったときに、村がそこを負担してずっとやるのかと、そういった面を含めましてトータル的に検討するというものでございます。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） なかなか文章というのは難しいと思いますが、やはり支援というのが私もこの実証実験後の実際やれる方にも支援をしていくのかなという感じを受けましたので、なかなかこれは実際、昨日も言ったんですけども、よそのそういう商売から参入、撤退するということです。本当の問題というのは、やはり買い物支援、お年寄りの人たちが本当に困っている、だからこういうことだと思っておりますが、なかなか実際の現実的な商売で多分うまくいかないとは思いますが、なかなかやはり支援というのがかなりそこがキーポイントになってくるとは思います。今まで、さっきも言ったんですが、既存の商店に今までそういう支援方法がなかった、じゃあ、

資料を見たばかりで何でもかんでも支援するんだなという誤解というか、私の誤解かもしれませんが、実証実験の成果があって、いろいろ将来、3年後、あと2年後ですけれども、実際やられる方、またできない場合に、また次の手をやるのか、やらないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

実証事業でどのような成果が出るかということに一番左右されるところでございますけども、今言われたとおり、本来であれば業として成り立つという現状がわかれば一番いいんですけど、これにつきましてはなかなかハードルの高いかなと、現状では思っております。

先ほども言いましたけども、そうした場合にしないという結論に行くのか、するんであればどういうやり方で、どこまで公的に支援ができるのか、そういったものをこの事業において、極端に言えば赤字が何百万かかると、そこが負担が可能であれば継続できるのか、そういったような意味合いがこの事業によって取れてくると思います。

その後の対応につきましては、今後、五木村として、高齢化が進む中でどういふふうな対応をしたほうがいいのかというのは、またさらに検討が必要だと思います。ここで、今、将来的にはどうしますというのはまだわかりませんので、この事業の成果を見て検討したいと思います。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか、商工費。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 私は観光宣伝費の700万、これは宣伝しなければなかなか難しいわけですが、今、日本に外国からも4,000万というお客さんが戦後最大の観光客が入ってきております。五木村もこれだけの宣伝費を出してですね効果があるのかどうか、私は疑問も持ちます。こういう宣伝チラシとか、あるいは都会に、あるいは新聞に、ラジオに、テレビにといういろんな方法があると思いますが、これはどのような形で広告宣伝を出すんですか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

こちらの宣伝広告費につきましては、用途につきましては幅広くございます。今、議員がおっしゃいましたとおり、紙媒体であったり映像、テレビとかもあっております。昨年でございますとテレビのCMも流しております。一番、今、効果があるのは中学生議会でも中学生のみならずから、五木村はもっとSNSを発信してくださいというような御意見もいただきまして、現在は週に2回SNSを更新しながら、毎週流しております。これによりまして、いろんな効果、問い合わせ、そういった

ものもあっておりますのでかなり効果があるなと思っております。

あとは、直々どうしても紙媒体を好まれる方もいらっしゃいますので、新聞であったり、チラシであったりでの広告も行わせていただいております。そういったもの、その時々で効果がありそうなものを選びながら実際しております。

ただ、本年度も昨年度同様、引き続き1年間を通して1週間に2回のSNSの発信はしていきたいなどは考えております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） ほかに商工費ありませんか。なければ、土木管理費、80ページから81ページ。

なければ、道路橋梁費81と83、ありませんか。

なければ、3項の河川費、ありませんか。

なければ、4項の住宅費、84、85、ありませんか。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 土木の住宅費のですね工事請負費で頭地団地Aほか6カ所の改修工事709万円、具体的には何を改修されるのかお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

住宅費の住宅管理費、工事請負費、頭地団地Aほか5カ所と、改修工事ということで709万円計上しておりますけれども、場所でいいますと村営住宅の頭地団地でB、D、E、高野単身住宅、下谷団地というところございまして、頭地団地Aについては舗装です。Bについても舗装、Dについても舗装、E団地についてはフェンスの設置、高野単身住宅につきましても舗装、下谷団地についても舗装ということで、合計6カ所、そちらを計上しております。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今説明がありましたけど、メインはほとんど舗装ということでございますけども、舗装の修繕、例えば住宅の前の駐車場の舗装がそれぞれの住宅で傷んでいると、その部分を修繕するという工事内容でしょうか。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、舗装が傷んでいるところとか、また未舗装とかそれぞれございます。それをカバーするというところで今回の改修工事というところがございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 土木費83ページのですね下のほうに移転補償費というのが9,300万出ておりますが、これ、場所的なものと何世帯ぐらいのあれかということ

をちょっとお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

移転補償費ということで建設課の資料のほうを御覧いただきたいと思います。5ページをお願いします、建設課の資料でございます。村道折立線の改良に伴う移転補償ということで、令和8年度に3世帯の方に移転補償の交渉を行う金額を計上したところでございます。

以上です。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませぬか。住宅費まで。なければ、消防費85ページから88ページ。ありませんか。

なければ、教育費に入ります。教育総務費、91ページまで。ございませぬか。ありませんか、91ページ。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 90ページですね義務教育振興費、これの委託料で夢フロンティア事業の業務委託、これは子どもさんたちがいろんな都市部のほうに行かれると思いますけども、8年度はどこか場所が決まっているのかと人数を教えていただきたい。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

夢フロンティア事業でございますけども、令和8年度の事業につきましては、一応東京のほうの関東方面のほうに行く予定ということで計画をしております。

今回、今、Jクレジットで交流を深めております東京の文京区です。そちらのほうと協力をいただきまして、文京区内の東京大学がありますのでそういったところの研究室とかを見させていただくとか、あと国会議事堂とかそういったところを計画をしております。

対象につきましては、来年から義務教育学校でございますので、後期課程の今の中学生の8年生、9年生、今の2年生、3年生ですね、の7名の方が対象と、あと随行で先生方と教育委員会が行く予定となっております。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。ほかにありませんか。なければ、2項の義務教育学校費91から96ページまで。ございませぬか。ありませんか。

なければ、次へ行きたいと思います。社会教育費99ページまで。ございませぬか。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 97ページの需用費の集会施設修繕料、ここの場所と内容、あと備品購入費で集会室のテレビとエアコン購入がありますけど、これはどこの集会室に購入されるのか、その2点お願いします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

集会所の修繕費ということでございますが、修繕の計画につきましては、今回8年度につきましては南地区集会所の掲示板の修繕と西地区の集会所の今の照明のほうをLEDにする修繕、交換ですね、について計画をしております。

それと、備品購入でございますが、こちらにつきましては白岩戸地区の集会所のエアコンを購入する予定としております。それとテレビにつきましては三浦地区集会所のテレビを購入するという計画をしております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。ほかにございませんか、社会教育費。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 98ページの委託料の文化財の案内板製作作業業務委託がありますが、これはどこの、どういう文化財の案内板をつくるのかちょっとお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

今回、文化財の看板の設置ということで、こちらにつきましては九折瀬の六地藏の文化財ですね、そちらの案内看板を設置するというので計画をしております。

設置場所につきましては九折瀬の集落の上流、八原までは行かないんですけども、その道路上のほうで設置をしたいというところで計画をしているというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） これは九折瀬地区の六地藏で、肝心の六地藏までは多分歩いて行かなくてはならないと思いますが、案内板ですから多分人が踏み入れると思いますが、そういう整備もちゃんとしてあるのかどうかちょっとお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

六地藏の存在してある場所につきましては山の中にあるということで、保存のほうですね、山道を歩くということでなかなか整備が整っていないというところもありますので、そのへんにつきましても、また整備を今後していくような形でやっていきたいというところで考えております。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） じゃあ案内板が先なのか、道路が先なのか、そうしないと案内板を早めに設置したときに、地形的に詳しい人は多分歩いて、多分途中が悪いところ、そういうところはちゃんと考慮をして今回、看板の設置なのかどうかちょっと

とお伺いします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

歩道の整備につきましては、山道の歩道ということでかなり大きな損壊とかそういったものはございませんので、整地をするような形のイメージで整備をしていきたいというところで、まずはそちらを先にして看板を設置するという形にしたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） 次に進みます。5項の。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 社会教育のですね文化財保護費のですね負担金、補助及び交付金の中の村無形文化財保存対策助成金、これはこの文化財を保存する団体があって、その団体に助成金を出すのか。その下の子守唄保存交流事業助成金、これは団体に助成するのか、こういう交流事業をするときのどこかの団体が子守唄の保存交流事業をする、その際に村が助成金を出すのか、ちょっとその助成金の内容をお願いします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

文化財関係の助成金関係でございますけども、まず無形文化財の保存対策助成金ということで、村内の6団体、これは文化芸能、下谷太鼓踊りとか太鼓踊り保存会、そちらのほうの助成金ということで6団体を今回予定しております。

それと、もう1つの子守唄保存交流事業の助成金、こちらは天草関係の福連木の子守唄の保存会との交流がありますので、そちらに祭りのほうに出向くときの経費等の助成という形で計画しております。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 98ページの宮園交流館の管理費の中で施設修繕料、修繕料が49万9,000円、これの内容をちょっと教えてください。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

宮園交流館の修繕料でございますが、まず内容としましては交流館の雨漏りの修繕を、それが大半の修繕にはなりますけども、それとあと、防犯灯を1基設置する予定で、交換という形で計画をしております。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今の宮園交流館の修繕料の中で、今、課長が防犯灯を新たに設置するというのが、前々から体育館から交流施設に行く間が非常に暗いというお話があって、そういうライトを新たに設置いただけないかという話をしていたんです

が、新たに付けるんじゃないなくて、どこかにある既存の防犯灯の修繕ということですか、ちょっと確認です。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

今回の防犯灯の修繕、交換につきましては、既存の防犯灯のほうでちょっと照明が暗いということもありまして、そちらのほうの交換ということで、新設ではございません。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） ちょっと参考までに、今、文化財というのは非常に貴重な地域の財産でございまして、村が指定しておる文化財というのはなんぼなりますか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

村内の指定されている文化財の数ということでございますけど、すみません、今、手持ちで数量が把握できておりませんので、あとで提出させていただければと思います。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○7番（西村久徳君） 文化財の看板が下がっておるところがあります。例えば九折瀬のイチョウの木、それから宮園のイチョウの木、素人が見ても年数がかなり違っておる。私たちが子どものとき、宮園のイチョウは800年だということで先輩からずっと言い伝えております。今あると400年と書いてあります。九折瀬も400年と書いてある。木が違います。そして、やはり今の時代になってですね見せ物として記念木ですか、秋になると頭頂に明かりをとぼします。非常に葉っぱが小さくて、見てわかると思いますが、これも制限してですね大事に育成していかなきゃならない問題ではないかなと思います。

それと、もう少し上のほうに行きますと学校の前に檜の木があります。ああいう檜の木はですね、檜のあれだけの古木というのは熊本県でも少ないわけですが、そういうものもひとつ含めて今後歴史に残るような育成をしていただきたい。やはり金がかかっておりますから、それをどうするかも含めて検討していただければと思います。それで、今度看板を掛け替えたりいろいろする場合にはよく調べて、間違いのない年齢を入れてほしいと思います。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

宮園のイチョウと、あと、その上の檜の木の件でお尋ねがあったと思うんですけども、今回の当初予算にはそういった予算は計上していないというところではご

ざいます。今後はそういった文化財指定のものにつきましては育成等も含めて管理していきたいと思っております。

また、看板についての年数の表示でございますけれども、年数が確かかどうかというのがちょっと今の段階ではわかりませんので、そのへんは確認した上で、間違っておればまた訂正させていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） ついでにくどいようですけれども、五木村の集落にはですね下からしますと葛の八重に大きな、私どもの子どものときはありました。頭地にも橋の下とか上にありますね。楠もあります、ケヤキもあります、小学校に。そうすると久領にもイチョウの木、スギの木もお宮さん周辺、これ切ってしまったからやむを得ないですけど、小鶴の中村にも大きなイチョウの木があります。だんだん、だんだん切ってしまうてなくなります。今、残っておるのは、文化財にしてしてるかどうか知りませんが、平野に3本あります。これは貴重なイチョウだと思います。そういうのも今度調べてみてください。お願いしておきます。以上です。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

村の指定されている天然記念物でございますけれども、私の記憶では2カ所、2本、宮園のイチョウと、今、水没地内にあります旧東小学校にあるケヤキですね、そちらのほうが指定されているというところで把握しているところでございます。それ以外につきましては、指定してされてあるかどうか、また確認はさせていただければと思っております。そういったところで管理等については努めていければと思っております。

○議長（早田吉臣君） ほかに、社会教育費までありませんか。5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 100ページの12番の委託料の100万円。

○議長（早田吉臣君） ちょっと暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時55分

再開 午後2時55分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） ほかに社会教育費までありませんか。なければ、3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 公民館の活動状況ですが、今、本当にお互いの絆が薄れてきます。そこで公民館活動ということでこれだけお金を支出を予定しておりますが、今、東、北、西、三浦、4カ所だと思っておりますが、それぞれの地域で活動の内容が違うよ

うですが、また、やりかたも違うと思いますが、これに助成金はどのようにした配分を活動に応じてやるんですか、お尋ねいたします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

分館の活動助成金でございますけども、令和8年度は140万計上させていただいております。今、村内では東、北、西、三浦と4分館ございます。助成金の配分につきましては、前年度の活動内容と決算等を踏まえた上で、あと余剰金があれば、その分を考慮した上で配分をしていくというような形にさせていただいております。

今年度の予算計上につきましては、令和7年度の見込みを含んだところで予算計上をしたというところで計画をしております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 決算書を見ましたが、会費を取っておる分館もあります、取っていないところもありますね。これはやっぱり公平さが、やっぱり地域のコミュニティ、あるいは健康増進、レクリエーション、そういった中で自分たちもやはり金を出してやろうという団体もあるわけですね、地区もあります。やはり、それは統一されたほうがお互いの感情的にもいいんじゃないかと思いますが、どう思いますか

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

各分館の会費の徴収ということでございますけども、それぞれ各分館で取られているところ、取られていないところあるかと思えます。分館活動につきましては、その分館の中で検討した上で計画をつくって1年間活動されていくというふうに認識しておりますので、村の助成金で足りない部分については独自で会費を取って活動されるということもあるかと思えますので、特に東分館とはかなり活動もされているということも聞いておりますので、村の助成金が足りない部分については自主的にお金を取ってやられるということで、それは積極的にやられているということで、村としてはいい活動ではないかということで考えております。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。なければ、保健体育費。5番、園田議員。

○5番（園田久君） 100ページをお願いします。12番委託料で100万、モルック大会運営業務委託料、今年はこれは冬祭りで行われたと思うんですけども、これに上がっているのは別の日程で、新年度で1つの大会として期日は設けた上で行われるということなんですか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

モルック大会の運營業務委託でございます。令和8年度は100万円を計上させていただきますいております。こちらの業務委託につきましては、県のモルック協会に委託した上で管理運営までしていただくというような委託になります。

令和7年度は、今、5番議員さんのほうが言われましたように冬祭りで行われたモルック大会ですね、あれのことになりますけれども、令和8年度も同様に冬祭りと同時期に開催をしたいというところで計画をしております。

期日につきましては、令和7年度と同様な2月の、今年度は豪雪になりましたかなり寒かったんですけども、そこは時期を考慮しながら冬祭りと同じ時期で計画をしたいというところで考えております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） これは同日ということでもいいんですか。わかりました。モルック大会で楽しみ、祭り兼ね、この大会に参加される方、モルック大会というのはおっしゃられた県大会があり、九州大会があり、全国大会がありということにつながって、あとは全国的なモルック大会とかそういうところまでの1つの地方の1つの大会という位置づけから始まっていくというわけですか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

今回の8年度のモルック大会の予算につきましては、村の大会の予算ということで計上させていただきます。モルック大会につきましては、県大会、日本の大会、あと世界大会までございますので、そういったところを含めて普及できればなというところで考えておりますけれども、なかなか世界大会に行くかまでは難しいかなと思っておりますが、教育委員会としましてはモルックを普及して拡充していきたいというところもありまして、まずは村に普及した上で、あとは郡大会の今、スポーツが郡体でありますけれども、この中の一部としてモルックを入れて、会場を五木のほうでやればなというところで考えております。

○議長（早田吉臣君） 5番、園田議員。

○5番（園田 久君） 私はすみませんが、実際やったことはないんですけど、あれは木を使っていたらおったと思うんですけども、あの木は確か小径木で丸く削った木をぶつ切りにしてつくったものだと思うんですけど、それも1つの木材の消費にもつながりますし、それに必要なものは五木でつくって販売するなりにして（不明）ところにはまた一応含めてですね盛り上げられるということ、これは村長が肝いりでやっておられると思うんですけども、かねがねそういうところまでですねやっぱり見ながら活動を継続的に毎年続けていって、将来を見越した上でですねやっていたきたいということですが、どうでしょうか。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

モルック大会については、今、園田議員案内いただいたように、今年の冬祭りに初めて、県の協会と一緒にやってきた経緯があります。これについては球磨郡全体で、今、老人クラブのスポーツもグランドゴルフからモルック球技が振興しておりますので、できれば山尾課長が申しましたように、いつかは郡民体育祭、これは県の体育スポーツ協会ですけれども、あそこにモルック競技として登録した郡部はありませんので、まず球磨郡からそれを発祥の地として、その大会を五木でやればというふうに考えております。当然、去年、一昨年は世界大会は日本の函館でやっておりまして、今年はフィンランドのほうでありますけれども、そうやっていろんな老若男女、ちょっと体に不自由のある方でもスポーツに参加できるという、非常に幅の広いスポーツと、あと林業を主体とした、五木の木でつくっておりますけれども、そういうものの振興になればということで、両方進めていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 今のモルック大会の件ですが、100万という予算は冬の祭りだけに使う予算ですか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

モルック大会の業務委託の100万でございますけれども、一応、主な支出は冬祭りと同時期の大会に支出したいと思っております。今年も2月に開催しましたモルック大会の中で、参加者が村外の方がかなり多かったということで、村内の参加者がまだ少なかったというところもありまして、村内の方にも普及したいというところで県のモルック協会と連携しながら、この予算の中で利用させていただければというところで100万計上しているというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 2月の冬のときだけということですね。1回の大会で100万というのはスポーツ大会としては金のかかるような気がするんです。例えば去年の秋にグランドゴルフをやって、来年からモルックをするということになったんですが、グランドゴルフもですね、これは確かにモルックもいいし、モルックも、今、村長から話もあったようにちょっと体が不自由な方でもできると、そういう利点はあるんですが、グランドゴルフは逆にですね体に鍛えると、今は歩かない人が多いから少しでも歩きましょうということで五木で大会をしていただいて、つい最近も球磨郡の役員会があったんですが、五木はせんげななあとということでいうことで残念で

すという意見が大分ありました。

やっぱりせっかく、来年モルックがあるからグランドゴルフはしないとかそういうことじゃなくてですね、去年のグランドゴルフだって、あの大会は200人ぐらい来ていますよ。幾ら使いましたか、10万も使っていないですよ、四、五万でしょう。幾らも金もかからんし、ちょっと手間暇はかかるんでしょうけど、お金もかからんし、みんなが楽しめるしですね、楽しみにしていたわけですが、モルックをやるからグランドゴルフをしないということじゃなくて、スポーツを、いろんなものをして私もいいと思うんです。だから、そういった意味では何で中止になったかなど残念なんです。本当、残念な声が多いです、これ。やっぱりそういうことで、グランドゴルフは会場が広く要りますから、今なかなか球磨郡でもできるところがだんだん少なくなってですね条件がだんだん厳しくなっているんです、ほかのサッカーとかと重なったりしてですね。ですから五木の場合はせっかくああいった広いすばらしいグランドができていますから、今後もちよっと考えてもらえればと、モルックはモルックで悪いとはいいませんけど、100万という金を聞いてびっくりしました。スポーツ大会で100万、どうせ余るのは余るんでしょうけど、何に使うのかなと私は思ったんですけど。この100万の内容を教えてくださいませんか、どういうふうに使おうのか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君）お答えいたします。

100万の内訳でございますけども、まず、こちらにつきましては、先ほども言いましたように県のモルック協会に委託して開催する大会という形で委託をしております。まずは参加者の公募という形で広告料ですね、ポスターをつくったり、あとSNSで発信したり、そういった経費とかが入っております。

それと当日の大会の運営、審判も含めて大会の運営の方が三、四人来られて、その人件費が入っております。それと商品代の形もこの100万の中に入っておりますので、一応全体でこの経費がかかるという形にしております。

それと、もう1つ、グランドゴルフの件でございますけれども、グランドゴルフにつきましては、これまでグランドゴルフを中心に普及を進めてきた経緯がございます。ただ、協会のほうにもいろいろお話を聞いた上で、かなり高齢者を中心に毎月のように、毎週とはいいませんけれども、かなりやられているということもございまして、かなり普及がなされているスポーツだなというところで感じております。ですので、村としては全くしないわけではございませんけども、一応、普及がかなり普及されてきたということで目標は達成されたということで、今度は新たな新スポーツを普及したいということで、今回モルックを開催したいと、計画したいとい

うところで考えて予算を計上しているというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） グランドゴルフは私も関係はしているんですけど、今頻繁にやっているとおっしゃいましたけども、これは全員が出るんじゃなくて一部の人です、10人とか15人が集まって練習したり遊んだりしているわけで、やっぱりなんでもかという、こういった大きな大会があるから練習しようということでやっているんです、みんな。だから、本当の目標はこういった大きな大会に出て入賞したいとか優勝したい、そういったものを持っているものですから、小さな何人かでやるのはですねしていますけど、本当の大会とかじゃなくて、練習というか体づくりを兼ねながらやっておりますから、そこは誤解しないようにしてほしいと思います。できれば村のほうもですね、その日じゃなくてもいいからやっぱり主催でできるようにですね、お金もかからんですよグランドゴルフは。審判によって有料じゃないんですよ、さっきモルックは審判も有料で人件費もかかる。これは人件費も何もかからない、みんなボランティアです。ですからやっぱりそういうことも考えて、五木はですね村民の人口が少ない割には意外と多いほうなんです、割合からいうと。そういうことで、せっかく頑張っているんですからしらせさせないようにですねぜひ協力をまたお願いしておきます。以上です。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） グランドゴルフにつきましては、1番議員さんの言われたように、全く村の大会を開催しないというわけではございませんので、まずはモルックのほうを普及させたいというところで村の意向がございますので、まず村としてはまずモルックのほうを普及しながら、また余裕があればグランドゴルフの再開についても決定していきたいというところで考えていると思います。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 私は101ページの負担金、補助及び交付金で三浦体育館の簡易水道の組合の負担金1万5,000円ですけど、これは私は前見たときには社会教育費の三浦集会所の給水負担金だったと理解しているんですけど、これは保健体育費、特に三浦体育館と書いてございますので、体育館にも多分水道は通っているかわかりませんが、これは間違いか、新たに体育館だけで、ちょっと私も理解しないんですけども、そのあたりはどういうことになっていますか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

三浦体育館の簡易給水組合の負担金ということで1万5,000円計上させていただいております。こちらにつきましては体育施設ということで、前から体育保健費の

中で予算計上させていただいたものでございまして、前の名称はちょっとこの名称とは変わっておりますけれども、一応わかりやすく三浦体育館等になるかもしれないんですけども、体育館だけではないかもしれませんが、一応こういったところの組合の負担金という形で計上させていただいたというところでございます。

○議長（早田吉臣君） 6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） これは私が、ちょっと前ですけども、この名称が違ったんですよ。当初は梶原地区の組合にこの1万5,000円がということだったんですけど、前の課長のときに多分訂正をさせたと思うんですけど、多分、そのときにも三浦集会所と書いてあった記憶というか、私はこれが変わってから何年かわからないんですけども、今気づいたものですから、ちょっと確認をしておいてください。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

すみません、私のほうが把握ができておりませんでしたので、そのほうは確認をして後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（早田吉臣君） 103ページの歴史文化交流館まで行きたいと思います。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 3点ほどお尋ねをさせていただきます。

まず100ページ、先ほどから話があっているモルック大会運営業務委託料100万円の件ですけども、教育委員会では今後、モルックというのを推奨して広めていきたいという話があったものですから、これは例えば県のモルック協会に委託するんじゃないくて自前でできるように今後は体制をですね、指導員とかですね、そのへんをつくって、簡単に村内で大会が開催されるようにしていただきたいというのが1点。

もう1点が、18の負担金、補助及び交付金の中で球磨川リバイバルトレイル開催負担金50万円、これは大体主催はどこなのか。あと、これは年に何回あるのか。というのがですね、気づいたら梶原方面から自転車とか来られるときがあるものですから、何かあっているなというぐらいしかないものですから、このへんをですね周知とかですね、年に何回あるのか、そういうところも含めて教えていただきたい。

もう1点が、101ページの需用費の中の社会体育施設の修繕料20万円、これはどこの体育施設を修繕されるのか、内容を教えていただきたいと思います。以上、3点。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

まず、モルック大会が村で主導でできないかという御質問でございます。モルッ

ク大会につきましては、令和6年度から、初めて村のほうで大会をするということで計画をしていましたが、令和6年度につきましては大雪のために中止ということで、実質的には令和7年、今年度が初めての開催ということでさせていただいております。

今回も委託のほうでしていただくようにしておりますけども、なかなかまだ、運営とかルールとかそういったものが村の中ではまだ普及ができていないということもありますので、県の協会の協力を得ながらそういったノウハウをしっかりと熟知した上で、そういったものが村のほうで整ったなら村のほうで主導でやっていければというところで考えております。

2つ目のリバイバルトレイルの関係でございますけども、こちらにつきましては主催はリバイバルトレイルの実行委員会ということで、水上村が主体になっております。水上と入っている市町村が、水上、八代、五木ということで3市町村が入っております。以前は球磨村と山江村も入っておりましたけれども、現在は3市と村のほうが入っているというところでございます。

年に1回、11月に開催を行っているということで、こちらのコースがかなり山の中を走って時間を競う大会となりますので、水上をスタートするコースと五木、五木源パークをスタートするコース、2つの種類のコースがあるということで、最終ゴールが八代市になります。そういったところでなかなか村の方に周知ができていないということも御指摘がありましたけれども、一応、区長会のほうでもチラシ等で御周知はしているところではございますけれども、今後また周知が十分にできるように努めていければと思っております。

それと、もう1つが、社会体育施設の修繕につきましては、これは待ち受けの20万になります。施設の待ち受けと芝刈機を所有していますので、その待ち受けとなっております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） モルックについてはですねぜひともですね県の協会からノウハウをいただいて自前でですね自分のところの人材育成をしながら、いつでも気楽に大会ができるような体制をなるべく早くつくっていただきたい。私も宮園の分館のほうですねさせていただきましたけれども、ああいう形でもいいと思いますので、お願いをしておきます。そのへんについて、課長の一応考えをお願いします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

なるべく早く技術のノウハウとかスポーツの知識等を早めにとらせていただくとい

うところでございますけれども、一応、県の協会の指導を仰ぎながらそういったところで村のそういう指導ができる方々の、スポーツ推進員ですね、そういった方々もいらっしゃると思いますので、そういった方を中心に普及、指導等についても努めていきたいと思っております。

○議長（早田吉臣君）　ここで、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩　午後 3 時 23 分

再開　午後 3 時 30 分

-----○-----

○議長（早田吉臣君）　それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど質疑の中で資料の提出を求めましたので課長からの答弁を求めます。

○教育課長（山尾浩二君）　お答えいたします。

先ほど、文化財の指定の数は幾つあるかという御質問がありましたので、わかりましたのでお答えいたします。

まず、有形文化財が10でございます。無形文化財が3、天然指定の文化財が7ということで、合計で20という形になります。

以上です。

○議長（早田吉臣君）　歳出、最後までありませんか。給与明細110ページ、112ページまで、ございせんか。歳出の最後まで。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君）　103ページですね歴史文化交流館の委託料、企画展開催業務委託料、これは内容が決まっているのかどうか。あと、どこまで業者のほうにされるのか。お願いします。

○議長（早田吉臣君）　山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君）　お答えいたします。

歴史文化交流館の企画展の開催業務委託50万でございます。令和8年度につきましては、村の独自の企画展を3回計画をしております。

委託の内容でございますけれども、展示内容で変わりますけれども、テーマにつきましては令和8年度入ってから計画をするというような形で考えているというところでございます。

内容につきましては、そのテーマに沿ったパネルの製作の委託料とかそういったものの経費という形になります。

以上です。

○議長（早田吉臣君）　よろしいですか。歳出なければ、歳入に入りたいと思いますが、ございせんか。歳入が13ページ、村税、軽自動車税まで、ございせんか。なけ

れば、14ページの地方揮発油から15ページ、ありませんか。

なければ、細かく分かれていますので、15、16ページ、お願いします。ございませんか。

17ページ、地方特例交付金から交通安全まで、ございませんか。

18ページ、分担金及び負担金、ございませんか。

なければ、13款使用料及び手数料、19、20。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 19ページの土木使用料で、4節の道路占用使用料、5万6,000円ですとちょっと私が見つからないものですから、どういうあれが教えていただきたいなと思います。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

道路占用使用料5万6,000円という金額の内訳でございますけども、専用料をいただいております。主にNTTとかそちらでございまして、村道下谷線、村道平沢津端海野線、村道下谷団地線、この3路線からいただいております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 同じページの使用料ですが、この中に教育使用料のところですね歴史文化交流館観覧料ということで出ておりますが、これは120万、年間を通しての額なんですか、予定は、歳入の、年間でこれだけなのか。そうしたら、交流館の収入はこれだけですか、ほかに何かあったらそこらへんも含めてお願いします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

歴史文化交流館の入館料の件でございますけども、まず、計画としましては入館料につきましては120万ということで計上させていただいております。それ以外の収入は何かあるかということでございますけども、1つはグッズの販売手数料、こちらが、交流館のグッズですね、グッズの販売手数料という形で入ってきます。それとキナイカフェの施設貸付料、こちらの収入があります。それとキナイカフェの光熱水費の負担ですね、料金についても収入として入ってまいります。これが運営に係る収入という形になります。

それと別に、事業外収入という形で市町村振興協会の交付金という形で宝くじの助成金がございます。こちらのほうが200万ほど、こちらの運営管理とか事業費のほうの支出のほうに充当しているというところでございます。

それと併せまして、企画展とか事業を行いますので、こちらの村の振興交付金も少し収入として上げさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） というのはですね、やっぱりつくるときにはとにかくすごい人が来るから私がつくったのは間違いないということで言われたんですが、120万、これは人数にしたら何人分ですか、月に10万円ですよ、12か月として。人数にしたら何名ぐらいの入館料ですか。

それと、さっき言われたキナイカフェの電気代とか言われましたけど、これは電気代で儲かるわけじゃなくて電気代は一応出しておいて自分が使った分を負担してもらおうということでしょうから、電気とか水道は、だから利益にはならないわけです。ですから、それはしょうがないです。宝くじのものが入るということですが、グッズなんかかもしれないものでしょう、売上あっても利益なんていうのは。だから私は大丈夫かなというふうに思うものですからちょっと心配して言っているんですが、このまま運営できるのか、赤字だろうと思うんですけど、実際のところ、年間の食いつ込みというか、どんな状況なんですか、ヒストリアだけに限って言った場合。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

今年の見込みの実績でお答えしますと、運営費、支出関係につきましては約1,200万程度がかかる予定となっております。運営収入につきましては、先ほど言った内容の収入が入りますと約700万程度ということで、500万程度が不足分という形になったと思っております。

ただ、今回の歴史文化交流館につきましては、収益を目的とした施設ということではございませんので、村の歴史文化とかそういった保存する、継承するような施設ということで教育的な施設として位置づけを考えておりますので、こういった施設は村としては重要な施設だと考えておりますので今後も継続して続けていきたいというところで考えております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） こういう施設は赤字だからいいということですが、やっぱり私も当然やっぱり利益は難しいなとは思いますが、赤字も程度の問題だと思うんです。やっぱり年間100万とか、100万から200万ぐらいならやむを得ないとしてもですね、これはしていますからいいんだけど、500万もこうやって、赤字でもいいやというような考えでは私はいけないと思います。やっぱりこれを少しでも減らすような工夫をですねしていかないといけないし、やっぱりいろんな展示会やら、ここでものを売ったりはできないんですか、例えば、今、焼き物とかされていますけど、販売はしていけないということですが、販売もするような展示即売会みたいな感じのものをすればですねいろんな業者の方が来ると思うですよ。あまり堅くしないで、

こういったせつかくある施設だから、来たついでに何か買っていかとかというようなものも、村のほうでいいよといえればできるわけですが、そういったことは今後考えられませんか、許可すると、販売も。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

歴史文化交流館につきましては、あくまでも教育施設でございますので利益を求めた行為等につきましては展示はできないというふうにしております。

ただ、村が認めましたキナイカフェとか、設置の一部を貸して事業をされている方はいらっしゃいますので、そういったところは事業をされているというところもあります。ただ、企画展を施設の展示場の中で販売とかそういったところは教育施設としてはどうかなということで、今のところはできないようにしております。グッズは村の交流館の関連グッズということでしておりますので、そうしたものについては収入源として販売をしているというところがございます。

○議長（早田吉臣君） 2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） 私も今の歴史文化交流館の収入のことで、観覧料のことでお尋ねをしたいと思います。先ほど私が歴史文化交流館の企画展について質問をしようとしたところ、皆さん笑っておられましたので何でかなと不思議に思います。今の話があったようにですね歴史文化交流館の観覧料、毎回のように入館料、もう少しどうにかならないかと。その点においてもですねこの企画展をやっぴり皆さんが見に来られるようなですね企画展を開催して、なるだけいい企画展をしたなどという私は思いでですね、何で笑われたのかよくわかりませんが、ここはやっぴり真剣にですね今後の文化交流施設のですね運営もかかってくるので、やっぴりこの企画展あたりをしっかりとですね魅力あるものにして入館料をできるだけ増やして、よかったなという企画展だったなという感じを村民はじめ村外の方々にも思ってもらえるような企画展をしてですね、これを収入を増やしていただきたいというふうに思って申し上げたわけですが、教育課長、どう思われますか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

特別展の企画関係でございますけども、入館者数につきましては年間約1万人程度入館されているという状況ではございます。特別展の企画を魅力あるものということで考えておまして、昨年はカメラマンの方の写真を、昔の五木の歴史をたどったカメラの写真を展示した内容を第1弾、第2弾という形で企画をさせていただいたというところがございます。こちらの内容につきましては、かなり村民の方にも好評いただいて、村民の方もかなり多く入っていただいたという実績もござい

ます。

今やっているのは、歴史文化交流館の資料館のかなり認知度を上げたいというところもありますので、村民の方につきましては無料でもいいのでとりあえず歴史文化の展示物を御覧いただけないかということでやっております。村外の方についてもかなり幅広く周知を行った上で、村に来られたら文化交流館の資料館のほうに入って展示を見ていただくというような取組を続けたいというところで考えております。

そういったところで、令和8年度の企画展につきましては、魅力あるもののテーマを考えながら入館者数を増やしていきたい。ただ、それに応じた入館料についてはかなり少額にはなっておりますけれども、それ以上に教育の施設として学校関係も活用していただいている現状もありますので、そういったところでそういった重要な施設という形で今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 課長、今質疑を聞いてですね私は感じたんですが、1番、2番議員さんからいろいろ話がありましたが、歴史民俗資料館をつくったならば五木に観光客がどんどん来て活性化につながる、五木は繁栄しますよとコンサルタントが我々に、前の議員さん知っておられます、そんな馬鹿なことがあるもんですか、そのくらいのことでという私も反論をいたしました。そうしたらですね40分ばかりいろいろ、私のやったことについてはどこも大繁盛ですと、議長もその当時おられたと思いますが、コンサルタントのいうことだけを聞いてですねなるほどというようなことでとうとう何億をかけてつくったわけです。実際は入らない、現実は。山江にもありますし、人吉にもありますし、そしてあさぎりにもあります、いろいろと。湯前にもあります。どこも混乱しております。そういうことでですね今、課長がおっしゃいましたように、誰かが質問されましたが、売店ができないか、記念品をどこも売っていますよ、絵はがきとか、あるいはお地蔵さんの非常に頭がよくなる地蔵さんとは、それは嘘か本当は知りませんが、あそこについておる使用人がおりますから五木に来た記念に買っていくようなシステムをやっぴりお客さんに向けなきゃいけない。ただ歴史民俗資料館だからものは売ってはならないとか売らないとかという一点張りでは村の繁栄はできないと思います。五木に行ってこういうものを買ってきた。私はあるところからお地蔵さんを私の似顔絵の地蔵さんを買ってきてもらいました。感謝しております。五木に行ってこれを買ってきた、お父さん、これですよ、お母さん、これですよとそういうつながりを持つような経営感覚を持たないと、これはわずかな収入で膨大な支出を補うことはできないと思います、感覚を変えてほしいと思いますが、課長、その点はどうですか。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

現在、歴史文化交流館の中での販売としまして、関連したグッズと先ほど言いましたように、Tシャツとか、あとバッグとかそういった、キーホルダーとかそういったものは販売しております。また、五木に関連した書籍とかそういったところも販売を施設内で行っております。そういった村に関係する、また教育に関係するようなものについては販売はいいのかなというふうに考えております。

ただ、それ以外の何を売ってもいいかというわけではございませんので、やはり教育施設としてはそういったものは考えてはいけないのではないかなと思っております。ただ、先ほど支出のほうはかなり大きいということもございまして、今後、支出についてもコストを削減を考えたら、なるべく収支が縮まるように努力をしていきたいというところで考えております。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） くどいようですが、何でもかんでも商売に、道の駅のを売れとはいいません。例えばおかどめ駅で合格、一勝地駅で合格記念、そういうものをですね五木に来れば子守唄の里、子守観音像を買っていけば子どもが恵まれますよ、いい子に育ちますよというひとつのいわれを書いてですねヒット商品をつくるということも、教育委員会ですからそこまではいかないと思いますが、村の産業振興あたりと歴史にまつわる五木のいろいろありますから、それをいい方向に持って記念品を、なにもかもしろというわけではありませんが考えてください。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

ただいま西村議員のほうからおっしゃいましたような記念品のようなグッズですねそういったところを教育委員会のほうでも今後検討しながら、何かいいものができるように努力していきたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） ほかにありませんか。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 27ページですね教育費の県補助金で。

○議長（早田吉臣君） 20ページまで、使用料、手数料までで終わりたいと思いますが、使用料、手数料までございませんか。なければ、これで。

それではお諮りします。質疑の途中ですが、20ページ、使用料、手数料までで終わりたいと思います。

ここで、お諮りします。本日はこれで散会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 異議なしと認め、本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後3時56分

第1回五木村議会定例会会議録

令和8年3月13日（金）開会

（第8日）

五木村議会

令和8年第1回五木村議会定例会（第6号）

令和8年3月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 質疑（議案第22号途中から）
- 日程第2 討論
- 日程第3 採決
- 日程第4 請願について
- 日程第5 要望について
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 閉会中の継続審査・調査について
- 日程第8 （追加提案）五木村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

2. 出席議員は次のとおりである。（7名）

- 1番 田 山 淳 士 君
- 2番 黒 木 一 秀 君
- 3番 西 村 久 徳 君
- 5番 園 田 久 君
- 6番 中 村 俊 也 君
- 7番 豊 永 勝 彦 君
- 8番 早 田 吉 臣 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

- 村 長 木 下 丈 二 君
- 総 務 課 長 竹 村 文 秀 君
- ダム対策課長 土 肥 整 二 君
- 政策調整監 山 下 俊 彦 君
- 保健福祉課長 高 田 孝 浩 君
- 住民税務課長 大 岩 留 美 君
- 産業振興課長 土 肥 博 司 君

建設課長 黒木光重君
会計管理者 大岩留美君(兼務)
教育長 西龍三郎君
教育課長 山尾浩二君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(1名)

議会事務局長 木野徹也君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 起立、礼、おはようございます。着席。

ただいまの出席議員は7名であります。五木村議会の議員定数は8名であります。したがって、ただいまの出席議員7名は地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-----○-----

日程第1 質疑（議案第22号途中から）

○議長（早田吉臣君） 日程第1 質疑を行います。

昨日までの続きでございます。議案第22号、一般会計当初予算の歳入、国庫負担金から質疑を願います。20ページからでございます。質疑ございませんか。

続きまして、21ページ、国庫補助金、23ページまでです。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 地すべり、これは白蔵に対する補助金でしょうか、補助金が本当ですか、災害復旧費の名目は補助金で来るんですか、23ページ。かなり大きいですが、これは白蔵のことですか。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） おはようございます。お答えいたします。

14款の2項災害復旧国庫補助金でございます、3億6,882万円、これは白蔵の地すべり災害の補助金でございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 補助という名目が本当ですか。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

災害復旧事業の補助金です。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか。なければ、県支出金の県負担金、24ページ、25ページ。ありませんか。1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 25ページに電源立地というのが来ています、地域対策ということで587万5,000円、これは毎年来るんですね。今年は使い道が、毎年使い道が違うみたいなんです、どういうことを予定されてますか。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） おはようございます。

電源立地特別対策交付金585万5,000円につきましては、今年度につきましては保

育所のLED化工事ということで、こちらのほうに使わせていただくことにしております。事業費については600万円です。こちらのほうに充当させていただくということでございます。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 今、県補助金に入っていますけど、県補助金2項です。25ページから27ページ。質疑ございませんか。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 27ページのですね教育費県補助金の中の義務教育費補助金で給食費の負担軽減交付金というのが、これは令和8年度からということでありませうか、それと中身は何でしょうか、お尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） おはようございます。それでは、お答えします。

給食費負担軽減交付金ということで県補助金のほうで計上させていただいております。こちらにつきましては、令和8年度から国の学校給食の無償化が始まりました、これに伴いまして県を通じて補助金を交付するものでございます。五木村の交付額配分につきましては、こちらに書いてある137万2,000円ということで、内訳につきましては、月額が5,200円、1人当たり対象となっております。掛ける11か月の児童数の23人分という形になります。

こちらは小学校のみが対象ということで、中学校は対象外ということで今回はなっているというところでございます。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか。7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） もう1つ、その下にあります林業施設の災害復旧補助金で2億1,000万ですが、これは令和7年災の災害復旧で、何路線の何箇所ぐらいあるのかちょっと教えていただければと思います。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

7目の林業施設災害復旧補助金ということで2億1,000万、こちらの補助金でございますけども、8年度の歳出のほうで2億1,500万というふうに計上しております、2億1,500万に補助率を掛けているところですけども、何箇所かということで災害復旧費の工事請負費で2億1,500万の補助率ということで5カ所です、林道八重線が2カ所、林道裾川線1カ所、あと相良五木線、入鴨線5カ所でございます。

○議長（早田吉臣君） 7番、豊永議員。

○7番（豊永勝彦君） 今、歳出に対する補助金ということで、これを単純に割り算しますと、補助率が97%ぐらい来ますけども、これは激甚災に指定されたということで高額な補助率ということでよろしいですか。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

一概にこの路線すべて何パーセントと決まっておりはりません。議員おっしゃるとおり激甚もございませし、例えば奥地の路線とか、それよりも民家に近いほうとか、いろいろ補助率の変化がございませので一概に何パーセントということではございませ。激甚ももちろん加算されている補助率でございませ。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか、ほかになければ、次へ行きます。28ページ、委託金。なければ、28ページの下のほう、財産運用収入、29ページまで。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 財産収入ですけれども、ここにわずかではあるけれども村の財産として教員住宅の貸付という、今、先生が入っておられるんですか、それとも入らずに、ほかの人が入っておるかをちょっとお尋ねをいたします。

それから、土地貸付料というのがありますが、どこの土地でしょうか。その2件だけをお尋ねいたします。

○議長（早田吉臣君） 山尾教育課長。

○教育課長（山尾浩二君） お答えいたします。

教職員住宅の貸付料につきましては、現在、小学校の住宅が1棟、中学校の住宅が校長住宅と教員住宅で3棟あります。現在入居状況でございませけれども、小学校は1棟、校長先生が入居されております。それと、中学校につきましては、校長先生が年度途中で退去されませ、今は居住はされてございませ。それと、教職員の2棟の住宅につきましては、先生2名、入居されているという状況というところ でございませ。

○議長（早田吉臣君） 総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

多岐にわたっております。かいつまんでちょっと申しますけれども、全部で8カ所、例えばNTTのドコモの鉄塔とかあります、携帯電話の鉄塔とか、あれが役場の持ち物であったら土地がですね、それとか大通峠とか五木分校の教員住宅の土地、全部で8カ所ほどあります、8種類というか8カ所ぐらいあります。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 先ほどちょっと言いかけたんですが、29ページのですね森林組合の出資金で1,000円となっておりますが、前、出資金の利子はかなり高額であった ですよ。ということは出資金を回収したのか、なにかそこらへんの事情があれば 教えてください、なんで少ないかですね。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

この1,000円というのは、来年度、森林組合がどれだけ収益があるかわかりませんが、とりあえず1,000円だけ入れておくと。それで30%ですか今、うちが1,000万出資しています。その30%をもらえる、3%です、それが必ず30万入っているかわからないのでとりあえず1,000円だけ上げておくという、これは毎年1,000円ずつ上げております。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。なければ、29ページの下のほう、財産売払収入、ございませんか。

なければ、30ページへ進みます。寄附金です。上のほうだけです。質疑ございませんか。

なければ、30ページの下のほう、繰入金、31ページの上のほうまでになります。

3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 財政調整基金の繰入金、財政調整基金からお借りするわけ、繰り出してもらうわけですけども、どのくらい余裕がありますか。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

監査報告でもあったように、今5億円ほどしか実は残っていません、現在ですね。ただ4月、5月になったらいろいろ、一時借入金しているものですから5億円しかないような形になっていますけども、来年の5月ぐらいになると補助金とかいっぱいまた入りますので、それをまた財政調整基金に戻す。8億ぐらいまでにまた溜まってくるんじゃないかなと思っております。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 大体わかりましたが、財政調整資金というのは総務課長が一番詳しい、把握しておると思いますが、村にとってはいつ災害があるか、どういうことがあるか、大変なことがよその町村でも起きておりますので、管理だけはしっかりひとつ、あとでお金がないというようなことがないようにやってほしいと思います。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

すみません、先ほど資料が持っていないと、ありましたので、今5億5,000万ほどは、一時借入金とかしていますのでぐらいになっております。だから、先ほど言った、ちょっと正式な金額はわかりませんが、4月、5月ぐらいに戻る、国庫補助金とか起債が入ってきたりしますので、大分伸びてくる。議員おっしゃると

おり、財政調整基金は極力使わないように、災害とか、これが一番自由度が効く、財政調整基金というのは自由度が効く基金ですので、それは貯めていこうとは思っております。

○議長（早田吉臣君） ほかにございませんか。なければ、31ページの繰越金。ありませんね。

では、32ページ、延滞金から雑入まで。上のほうの延滞金の過料の部分だけです。質疑ございませんか。

次の預金利子、それから3項の雑入で、32ページから34ページの上までです。質疑ございませんか。

なければ、下のほうの受託事業収入、貸付金元利収入、34ページ、35です。ありませんか。

なければ、35ページ、36ページの村債、質疑ございませんか。

なければ、歳入のほうは終わりたいと思いますが、ほかに予算書に記載のあることで質問ありませんか。ページ数を言って、質疑をお願いします。2番、黒木議員。

○2番（黒木一秀君） お尋ねし損なったものですから。34ページですね貸付金元利収入のところで、第三セクターの経営改善資金償還金125万とありますけれども、これはもともとどれだけ貸し付けて、あと償還の年数、あと期間がどのくらいかかるのか、改めてお尋ねします。

○議長（早田吉臣君） 土肥産業振興課長。

○産業振興課長（土肥博司君） お答えします。

こちらは1,250万円で、決算書を確認しないとあれですけども、5年多分払っていると思っております。残りが5年分ということになります。

○議長（早田吉臣君） ほかに歳入でございせんか。予算書に記載のあることで。よろしいですか。それでは、質疑なしと認め、これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号の質疑を行います。歳入歳出分けて行います。歳出の11ページ、質疑ございませんか。

なければ、12ページ。質疑ございませんか。

なければ、13ページ。ありませんか。

なければ、14ページ。ありませんか。

なければ、15ページ。

なければ、16ページ、お願いします。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 16ページですね特定健康診断業務委託ですが、ここに特定健康診断業務委託料というのがあります。この特定というのはどういうものですか、ちょっとお知らせをお願いします。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

この特定健康審査業務委託料ということでございますが、これは特定健診ということで、以前の基本健診、そのような部分になります。この業務の委託料ということで特定健診と人間ドック、そして特定保健指導、このように係る業務委託料ということで計上させていただいております。

内訳といたしましては、集団健診や人間ドック、特定保健指導委託料、特定検査データ管理委託料、そして特定保健指導のデータ管理委託料ということで、この内訳はこのような形になっております。特定健康診査ということで、以前の言われております基本健診の部分を指しております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。次に、17ページ、18ページまでよろしいですか。質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 次に、歳入のほうに入りたいと思います。7ページ、お願いします。ございませんか。なければ、8ページ、お願いします。

なければ、9ページ、お願いします。

なければ、歳入の最後10ページです。質疑ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは、質疑なしと認め、これで議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号の質疑を行います。歳入歳出分けて行います。歳出7ページ、お願いします。ダム対策特別会計です。ございませんか。

なければ、6ページ、歳入に入ります。6ページ。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 繰入金でですね昨年度はなかったわけですけど、今年は余裕があったんでしょうかどうだろうかと思いますが、繰入金の件について金が余っているから今年は繰り入れするということですか。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） ダム対策特別会計の繰入金についてということで、基金繰入のほうを今回2億ほどさせていただいております。

ダム対策課の資料で、先日、A4横の、ダム対策特別会計基金の充当先という一覧をお配りさせていただいております。こちらの基金のほうは基金条例の中で村振興事業のために繰り出すことができるとなっております。今回は8の事業について、こちら一覧に載っております8の事業について充当させていただいたところござ

います。

すみません、失礼しました。基金繰入の件ですけれども、ダムの対策事業特別会計基金、こちらのほうから基金のほうを繰り入れさせていただいて、それを一般会計のほうに繰り出しをさせていただいております。一般会計のほうで、先ほど言いました一覧のほうに充当をさせていただいたというところがございます。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） これは今年初めてですか、一般会計のほうに繰り入れるという。

○議長（早田吉臣君） 土肥ダム対策課長。

○ダム対策課長（土肥整二君） 昨年はなかったんですけども、令和5年度においても基金のほうから繰り出しをさせていただいて一般会計のほうに繰り出しはさせていただいております。

○議長（早田吉臣君） ほかに、24号、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） それでは質疑なしと認め、これで、議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号の質疑を行います。歳入歳出分けて行います。歳出13ページ、質疑ございませんか。介護保険です。ありませんか。

なければ、14ページ、ありませんか。

なければ、15ページ、質疑ございませんか。

なければ、16ページ、質疑ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） それでは、16ページのですね高額介護サービスの負担金、かなり大きいわけですが、これは今、介護保険は県が一体となってやっておるわけですが、600万という大きな数字になりますが、このくらいで賄いができるんでしょうか、高齢者が多くなっていろいろ介護が必要な人が増えてきておりますが、お尋ねいたします。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） 高額介護サービス等負担金600万円の計上についてということでございます。この高額介護サービス負担金につきましては、同じ月に利用者サービス利用者の負担を世帯合算しまして、上限を超えたときには超えた分を高額介護サービスということで支給をするものでございます。

一月当たり50万円ということで、十二月分を計上させていただいているところでございます。いろんな介護サービス等ございますけれども、その利用する中で基準を超えた部分についてが、うちの高額介護サービスで負担をするものでございます。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 高額医療でですね一月に50万円もかかるのですか、今のお答えではそういうことですが、これは何名ぐらいの予定でおられますか。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

この高額に該当される方は、その月々によって人数のほうは変わってまいります。現在、介護の認定者数というのが大体村内で90名ぐらいです。そのうちに高額介護サービス、この利用される方はその一部ということになります。

具体的な月々、それぞれの月々の利用者については、現在、手元にございませんので、後ほど月々の利用者数については提出をさせていただきたいと思っております。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） それぞれの施設に村外に26名の方が施設に入っておられます。

そういうのも対象になっているんですか。村内の、例えば宮園の小学校跡に6名とか7名とかという、そういうのも対象に入っておりますか。

○議長（早田吉臣君） 高田保健福祉課長。

○保健福祉課長（高田孝浩君） お答えいたします。

村内、村外の介護施設いろいろな施設がございます。介護老人福祉施設、いわゆる老人ホームですね、とか介護老人保健施設、介護医療院、そして特定診療、そして村内の五木の友でありますとか、そういうところで高額になった対象の方がこの高額介護サービスの医療対象者というところでございます。

○議長（早田吉臣君） 次に、17ページ、質疑ございませんか。

なければ、18ページ、質疑ございませんか。

次に、19ページ、質疑ございませんか。次の20ページ、予備費まで質疑ございませんか。

なければ、21ページ、給与費明細から23ページ、24ページまで質疑ございませんか。

なければ、歳入のほうに入りたいと思います。歳入の8ページ、お願いします。8ページ、ございませんか。

なければ、9ページ、質疑ございませんか。

なければ、10ページ、質疑ございませんか。

なければ、11ページ、質疑ございませんか。

なければ、歳入の最後、12ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは質疑なしと認め、これで、議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号の質疑を行います。歳入歳出分けて行います。

歳出の8ページ、質疑ございませんか。代替地上下水道です。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 水質手数料というのがあります、これは大事な水質を検査することに保健所に提出するわけでしょうから、温泉あたりはしょっちゅう、毎日検査やっておりますが、これは月に1回ですか、それとも1週間に1回ですか、検査するのは。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

検査はどういうことかということでございますけども、検査機関に出す検査は月に1回でございます。1週間にいっぺんは村の検査ということで水質を確認しております。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 参考までですけれども、月に1回の検査ということですが検査の結果というのは何日すればわかるんですか、何日でわかりますか、そのときわかりますか。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

検査機関に提出する検査につきましては、約1か月以内に結果がわかることになっております。

○議長（早田吉臣君） ほかに8ページ、ございませんか。なければ、9ページ、予備費、ございませんか。

なければ、今度は歳入の歳入6ページ、ございませんか。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 歳入の使用料で本年度が750万程度、前年度が770で比較をした場合に20万ほど減額、使用料が。これは使用が減ったということで戸数が減ったのか、この要因は何でしょうか。

○議長（早田吉臣君） 黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

使用料の歳入で使用料でございますけれども、減った要因と申しますか、もちろん代替地は下谷の住宅がございまして、そちらの入居がないのもございますし、また、全体的に少なかったというのもしるかと思っておりますけども、要因としては住宅の世帯数の減少かなと思っております。

○議長（早田吉臣君） 1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 歳入のところで一般会計から1,000万繰り入れされておりますが、毎年繰り入れしていますよね。結局それだけ赤字だということで、特別会計ですから水道会計ということで本当は賄わないといけないんですが、やっぱり足りない。けど頭地辺りは結構水道料金も安くもないんです、結局、上水道下水道あるものですから1万5,000円とか2万とか払っている方もたくさんおるわけです。

五木村には水道というのは簡易給水施設ですね、無料で使える施設もあります。あるいはこっちは簡易水道ですからもちろん有料になるわけですが、そういう設備があるんですが、だからなぜこれだけ上がるかというとですね、やっぱり私は水質が余りよくないと思うんです。今、水源地の水ですね、元井谷と掛橋の水を濾過して配水しているわけですが、今時期は水はきれいなんですけど、これが梅雨時とか台風時期とか大雨が降ったあとは真っ赤な濁り水が来るんです。これ役場の前を流れていく水を見てください、そのときの、どんな水か。とにかくすごいです、泥水です。そういうものを濾過するのを膜ろ過式の中で通せばですね膜ろ過がやっぱり駄目になってきますよね。ある程度沈殿させてから通すという話をお伺いしたんですが、とにかく水をつくるのに金がかかるわけです。だからやっぱり水道料も上がっていくということになってくると思うんですが、そこらへんですね、1年か2年前に村長にも言ったと思うんですけど、水源地をもっといい水が田口辺りは出ておりましたので、イチョウの木の付近にボーリングでもすればいい水が下を通っているのもわかっているわけですから、そういったものを使ってみたらどうか。元はこれが頭地の水でしたよね、水源の全部。だから、そういったものをまた、水源はあるのは分かっているわけですから上げればですね、そして今の水は今の水で雑水で引いておりますけど、ためになりますから水はですね。だからそういったことで、やっぱりこういった山の中にいてですね水ぐらいいは豊富にないとですねいけないと思うんです、やっぱりこういうところでも高い水、水はもちろん無料ではないんですが、そういったことで新たな水源地を確保してですねやっていくということを、村長は検討するとか前、言われたような気がするんですけど、今の考え方をちょっと教えてもらえますか。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下丈二君） お答えいたします。

特に代替地の上下水道については、今、1番議員おっしゃるように、特に災害時は真っ赤に濁って水が来てと。1回、上の配水池、頭地の上にありますけども、それについては1回、国交省のほうで堆積してきた土砂も撤去いただいたという経緯があります。

今回、五木村の振興の計画の中でも上下水道については国交省において技術支援をいただくということで、今、議員おっしゃったように新たなボーリングとか水源地の問題等については、国交省とまた協議をしていこうというふうに思っております。

それと、終末処理のちょうど北分署の前の処理施設についても、できればどこか移設をお願いしたいということで、今、相談しておりますので、しっかり振興計画のほうにも上げておりますので、そういう取組をまた国と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

黒木建設課長。

○建設課長（黒木光重君） お答えいたします。

すみません、この議案第26号は五木村代替地上下水道事業特別会計でございまして、1番議員さんがおっしゃられた頭地代替地の水道は含まれておりません。頭地代替地、この上下水道会計に含まれる頭地代替地は下水のほうでございまして。上水は簡易水道、別会計でございまして。

下谷と野々脇、いわゆる国交省さんのダムの補償でつくられた水道施設、頭地代替地、五木村代替地ということで野々脇の代替地と下谷の代替地の上水道と下水施設も入っております。頭地代替地は下水だけでございまして。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

上下水道会計の歳入6ページ、7ページ、引き続きございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（早田吉臣君） なければ、議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号の質疑を行います。歳入歳出に分けて行います。歳出9ページ、お願いします。9ページ、ございませんか。

なければ、10ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） なければ、次に、歳入に入ります。歳入6ページ、ございませんか。

なければ、7ページ、質疑ございませんか。

次に、8ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは質疑なしと認め、これで、議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号の質疑を行います。歳入歳出分けて行います。歳入8ページ、質疑ございませんか。墓地会計です。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） なければ、歳入6ページ、質疑ございませんか。

7ページ、ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは質疑なしと認め、これで、議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号の質疑を行います。歳入歳出分けて行います。歳出8ページ、質疑ございませんか。情報通信です。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） 情報通信で、これは前々から言っているんですけど、かなり管理料が、維持管理料が上がるということで8年度は1,000万ぐらい管理料が上がる。これは前々から、最初言ったんですけども、これはどうにか国からの手立てというのが必要じゃないかと考えて再三執行部のほうにも要望しております。また、歳出を見ればやっぱり繰り入れをしないと村民に対しての情報が提供できないという、私個人もジレンマというか、この予算書を見たときに。金子さんが総務大臣のときにも大分要望しているんですけど、見通しが全然立たないのか、そういう国からの手立てが行われぬというかそういう援助がないのかというのを今一度、国のほうにも要望活動をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（早田吉臣君） 木下村長。

○村長（木下文二君） お答えいたします。

情報通信等については、今、中村議員おっしゃいましたように、ちょうど地元代議士が総務大臣の折りにも要望に行っております。その中でも全国町村会の大会等もありますけども、その中の項目にもデジタル化に向けての市町村へのいろんな支

援をお願いしますということを大会決議として上げております。特に今、標準化に向けてのいろんなシステムの変更とか、それについては応分の国の助成はありますけども、自前の、例えば私たちが今使っている光の通信の情報、今、機器の改修とかありますけども、ファイアウォールも今回入れますけども、そういうものについてのいろんな補助については各市町村、各自治体の負担ということになっておりますので、うちのネットワークにも形成しておりますものについてはやっぱり自前ということになっておりますので、これについては町村会、また全国町村会のほうでも、デジタル化に向けての要望は今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（早田吉臣君） よろしいですか。なければ、9ページ、10ページまでお願いします。質疑ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） ここにですね委託料でですねかなりバッテリーの取替というのが、これはバッテリーは何年ぐらい保てるんですか。

○議長（早田吉臣君） 竹村総務課長。

○総務課長（竹村文秀君） お答えします。

おおむねバッテリーだけではなくて、ほかのいろんな機器はおおむね耐用年数は5年でございます。

○議長（早田吉臣君） 歳出、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） なければ、歳入のほうに入ります。歳入6ページ、質疑ございませんか。

なければ、7ページ、質疑ございませんか。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは質疑なしと認め、これで、議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号の質疑を行います。簡易水道事業企業会計の予算質疑です。収益的収支と資本的収支に分けて行います。

収益的収入です、17ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） なければ、次に収益的支出に移ります。18ページ、ございませんか。

なければ、次に、資本的収入と支出に移ります。19ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは、質疑なしと認め、これで議案第30号の質疑を終わります。

ます。

次に、議案第31号の質疑を行います。農業集落排水事業の企業会計の予算質疑です。収益的収支と資本的収支に分けて行います。

収益的収入です。13ページ、質疑ございませんか。

次に、収益的収支に移ります。14ページ、質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 次に、資本的収入と支出に移ります。15ページ、お願いします。質疑ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは質疑なしと認め、これで、議案第31号の質疑を終わります。

以上をもちまして、議案に対する質疑が終了しました。これで質疑の終結を宣告します。

-----○-----

日程第2 討論

○議長（早田吉臣君） それでは、日程第2 討論を行います。

承認第1号は先議をされております。

議案第3号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第3号の討論を終わります。

次に、議案第4号の討論を行います。討論ございませんか。3番、西村議員。

○3番（西村久徳君） 第4号のヤマメの養殖施設のことですけれども、一昨年、その前までは村の第三セクターで管理をしておったようでございます。それで補助金適正化法が切れたのでですね民間に委託するかどうかと議会でも話がずっと出ておりました。幸いに熊本からひのまるさんという料亭の方がさせていただきたいと、私どもも喜んでおったわけでありまして。

出費が多い施設でありますので、民間の方がやってもらうということは非常にいいことでありますから。ところが熊本の人には感謝をしますけれども、私はですねやはり、これは貸付して村が関係なく、個人で大いにやっていただくという方向が一番いいんじゃないか、責任を持ってその会社がやっていただくということが妥当であると考えます。村民に損害を与えない、村に損害を与えないような形で貸し付けする方向が一番いいんじゃないかと思っておりますので、私はこの指定管理については懸念をいたします。反対をいたします。やり方をもっと検討してすべきではないかということでございますので、以上、申し上げて私の反対討論を終わります。

- 議長（早田吉臣君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） それでは、討論なしと認め、これで議案第4号の討論を終わります。
次に、議案第5号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） それでは、討論なしと認め、これで議案第5号の討論を終わります。
次に、議案第6号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第6号の討論を終わります。
次に、議案第7号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第7号の討論を終わります。
次に、議案第8号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第8号の討論を終わります。
議案第9号は、先議をされております。
次に、議案第10号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第10号の討論を終わります。
次に、議案第11号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第11号の討論を終わります。
次に、議案第12号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第12号の討論を終わります。
次に、議案第13号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第13号の討論を終わります。
次に、議案第14号の討論を行います。討論ございませんか。
[「ありません」と呼ぶ者あり]
- 議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第14号の討論を終わります。
議案第15号は、先議をされております。

次に、議案第16号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第16号の討論を終わります。

次に、議案第17号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第17号の討論を終わります。

次に、議案第18号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第18号の討論を終わります。

次に、議案第19号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第19号の討論を終わります。

次に、議案第20号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第20号の討論を終わります。

次に、議案第21号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第21号の討論を終わります。

次に、議案第22号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第22号の討論を終わります。

次に、議案第23号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第23号の討論を終わります。

次に、議案第24号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第24号の討論を終わります。

次に、議案第25号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第25号の討論を終わります。

次に、議案第26号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第26号の討論を終わります。

次に、議案第27号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第27号の討論を終わります。

次に、議案第28号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第28号の討論を終わります。

次に、議案第29号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第29号の討論を終わります。

次に、議案第30号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第30号の討論を終わります。

次に、議案第31号の討論を行います。討論ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 討論なしと認め、これで議案第31号の討論を終わります。

議案に対する討論が終了しましたので、ここで討論の終結を宣告します。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時35分

再開 午前11時35分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第3 採決

○議長（早田吉臣君） 日程第3 議案の採決を行います。

承認第1号は先議をされております。

議案第3号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（早田吉臣君） 起立多数であります。したがって、議案第4号は原案のとおり

可決されました。

議案第5号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号は、先議をされております。

次に、議案第10号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号は、先議をされております。

次に、議案第16号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第26号は原案のとおり

可決されました。

次に、議案第27号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号の採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（早田吉臣君） 全員賛成であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 請願について

○議長（早田吉臣君） 続きまして、日程第4 令和7年請願第2号「大通りトンネルの請願」についてを議題とします。

本事件は、請願調査特別委員会に付託がなされております。請願調査特別委員長
の報告を求めます。6番、中村議員。

○6番（中村俊也君） それでは、五木村請願調査特別委員会報告をいたします。

五木村議会議長 早田吉臣様

五木村請願調査特別委員会委員長 中村俊也

それでは、読み上げます。

委員会調査報告について

本委員会に付託をされた請願は、審査の結果、下記の通り付帯決議を付して採択すべきものと決しましたので会議規則第72条の規定によりまして報告をいたします。

なお、少数でございますが御覧の意見がございました。大通りトンネル建設よりも国道445号にトンネルを建設すべきものとの理由により、不採択にすべきとの少数意見の留保がございました。

1、事件の表示、令和7年請願第2号「大通りトンネル建設の請願」

2、調査経過、期日、令和8年2月6日、また3月4日、二日間に調査をいたしております。

3、出席した委員、請願紹介議員、また職務により同席した職員。委員長、また副委員長、ほか全議員でございます。紹介議員、田山淳士様、西村久徳議員、2名でございます。議会事務局長1名、計の全8名でございます。

調査の経緯、令和7年11月25日付けで提出された「大通りトンネル建設の請願」について、令和7年第4回五木村議会定例会にて請願特別調査委員会へ調査審査が付託をされたため、審査を行いました。

5、議決の結果、付帯決議を付して採択。

6、付帯決議、令和7年請願第2号「大通りトンネル建設の請願」を採択する前提として、請願にある大通りトンネルが建設をされれば、熊本県内の均一な発展に大きく寄与すると考える。

そのため、本事業は令和6年・令和7年に村長と議長連盟で熊本県に要望しており、熊本県もトンネル建設の調査を現在も実施中である。

ただ、本事業は多額の費用を要する大規模な公共事業であり、五木村及び近隣自治体に建設費用の財政負担が生じる可能性もある。

よって、過去の要望との整合及び近隣自治体との協働が必要不可欠であると考え、本請願の実施に当たっては下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1番、本事業の推進にあたっては、議会単独の要望ではなく、執行部と議会が緊密に連携し、共通認識のもとで国・県等の関係機関へ働きかけること。

2、本事業は近隣自治体にも相応の財政負担を求められる可能性もあることから、関係自治体と十分な協議を行い、広域的な連携のもとで事業を推進するための場（協議会等）を早急に設置すること。

3、村内には依然として状況の悪い生活道路が存在している現状を鑑み、本事業のみに偏ることなく、住民生活の公平性を担保できるよう、村内全体の道路整備計画との整合性を図りつつ進めること。

7番、採択の理由でございます。本請願の趣旨は、五木村だけではなく球磨人吉・八代市五家荘地区に住む住民のリダンダンシー確保及び熊本県の中心部に向かうアクセスを大きく改善するものであり、住民福祉の向上に寄与するだけでなく、熊本県南部振興策の一端を担う大きな事業であり請願は妥当であると認められる。

しかしながら、この請願にあるような長いトンネル建設は多額の費用がかかることが予想され、実現には執行部と議会が一丸となる必要があり、同時に八代市や球磨郡・八代郡にある多くの自治体の協力も不可欠であり、建設費用の負担も含めて関係自治体と綿密に連携・協議をしなければならない。

加えて五木村内にあるその他の県道の改良がなおざりにされないことがないよう十分な検討が必要であり、よって執行機関に対し、本請願の趣旨を尊重しつつ、上記について特段の配慮を求めるため、付帯決議を付して採択するものでございます。

以上です。

○議長（早田吉臣君） 次に、本案の審査におきまして、園田委員から少数意見の留保があり、五木村議会会議規則の規定により少数意見の報告を求めます。5番、園田委員。

○5番（園田 久君） 5番、園田です。今回の請願について出していただいた住民の方には五木村の発展と振興を考える上でのことだと思い、感謝と敬意を表します。討論に入ります。

先ほど中村委員長がお話しされました。

○議長（早田吉臣君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時53分

再開 午前11時54分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
園田議員。

○5番（園田 久君） それでは、報告を申し上げます。

まず、中村委員長からの理由説明にもありました。それに加えて私が考えますのは、県道25号線における平成11年からの熊本県の取組の1つである大通りトンネルの貫通、これによりわずかではございますが国道3号線までの時間短縮になりました。さらに、5年後の平成16年から平成18年にかけての八代側のループ橋完成

により片側1車線に幅員も拡張され、これにより大型車の運行・離合がさらにスムーズになりました。

しかし、さらなる道路の安全性・利便性を進める必要があるとの五木村・熊本県・国土交通省の合意のもと、令和5年に策定されたひかり輝く新たな五木村振興計画に県道25号線の整備、施策の進め方、年度ごとの工事の取組が計画されました。もちろん、この計画は当時の五木村議会の同意は得たものであります。この工事が現在に至るまで計画どおりに沿い、着実に実施されております。また、トンネルについても検討されている状況を鑑みますと、新たな大通りトンネル建設の要望書提出は時期尚早ではないかと考えます。まずは議会としては、今回開催されている熊本県の事業説明会等で工事の進行状況、トンネル掘削に向けての検討内容について詳細な説明を受け、必要な要望を行うことが重要ではないかと考えます。

このような観点から、私は国・県への要望書提出には反対でございます。以上です。

○議長（早田吉臣君） 以上で、委員長報告及び少数意見の報告は終わります。

続いて、質疑を行います。質疑は、請願調査特別委員以外の議員から受け付けます。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 質疑なしと認め、これで、令和7年請願第2号の質疑の終結を宣告します。

引き続き、討論を行います。討論ございませんか。5番、園田議員。

○5番（園田 久君） それでは、申し上げます。

委員会で中村委員長より調査報告が行われました。私、園田はそれに関して大通りトンネル建設よりも国道445号線の開通を目指すべきであるということで反対でございました。それに加え、熊本県25号線における県道25号線における平成11年から熊本県の取組の1つである大通りトンネルの貫通、それによりわずかではあります。国道3号線までの時間短縮になりました。さらに5年後の平成16年から平成18年にかけての八代側のループ橋完成による片側1車線に幅員も拡張され、これにより大型車の運行・離合がさらにスムーズになりました。

しかし、さらなる道路の安全性・利便性を進める必要があるとの五木村・熊本県・国土交通省の合意のもと、令和5年に策定されたひかり輝く新たな五木村振興計画に県道25号線の整備、施策の進め方、年度ごとの工事の取組が計画されました。もちろん、この計画は当時の五木村議会の同意を得たものでございます。この工事が現在に至るまで計画に沿って着実に実施されております。また、トンネルについても検討されている状況を鑑みますと、新たな大通りトンネル建設の要望書提出は時

期尚早ではないかと考えます。まずは議会としては、今後も開催される熊本県の事業説明会等で工事の進行状況、トンネル掘削に向けての検討内容について詳細な説明を受け、必要な要望を行うことが重要ではないかと考えます。

このような観点から、私は国・県への要望書提出には反対でございます。以上です。

○議長（早田吉臣君） 次に、賛成の討論はございませんか。1番、田山議員。

○1番（田山淳士君） 私はもちろん紹介議員ですから賛成の立場で討論をしたいと思っております。

まず、反対の理由の中にですねループ橋をつくったとかそういった話も出ましたが、そういったものは積雪の対策にはならないんです。積雪対策も含めてあるわけです。これは委員会の中でも話をしましたが、村民のほとんど、大多数の方の要望であって、長年の要望なんです。そして、私自身もぜひ必要だということで請願議員になりました。

今回は異例にもですね議会からも、たった7人しかいない議員の中で2人も請願の紹介議員になっているんです。それだけ重要だということをですね、普通、紹介議員というのは1人ですが、2人も紹介議員になって、委員会では採択ということになりました。これは村民もですね大きな興味を持っている案件ですので、ぜひ、全会一致で採択されますようお願いいたしまして賛成の討論といたします。

○議長（早田吉臣君） ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） それでは、討論なしと認め、これで令和7年請願第2号の討論の終結を宣告します。

引き続き採決を行います。令和7年請願第2号につきましては、請願調査特別委員長の報告のとおり、付帯決議を付して採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（早田吉臣君） 賛成多数であります。よって、令和7年請願台2号は、請願調査特別委員長の報告のとおり、付帯決議を付して採択とすることに決定をしました。

-----○-----

日程第5 要望について

○議長（早田吉臣君） 日程第5 要望についてを議題とします。

令和8年要望1号については、第1日目に議会運営委員長に報告のありましたように、川辺川ダム対策再建特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 異議なしと認め、要望については、川辺川ダム対策再建特別委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議員派遣について

○議長（早田吉臣君） 日程第6 議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付しております議員派遣については、このように決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付しておりますとお決定しました。

-----○-----

日程第7 閉会中の継続審査・調査について

○議長（早田吉臣君） 日程第7 閉会中の継続審査・調査について議題とします。

お手元に配付しておりますとおり、各委員長から閉会中の継続審査・調査について申し出がっておりますので、一括してお諮りします。

申し出のとおり、閉会中において審査・調査をすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中において審査・調査をすることを決定しました。

お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、本日閉会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定しました。令和8年第1回五木村議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど閉会を宣言してしまいましたが、先ほどの閉会は取り消しをいたします。大変申し訳ございません。1時から会議を再開します。

-----○-----

休憩 午後0時05分

再開 午後1時10分

-----○-----

○議長（早田吉臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議員各位にお詫びと訂正を申し上げます。

先ほど、私から、これにて閉会いたしますと宣告しましたが、まだ、追加日程第8が残っておりますので、先ほどの宣告は誤りでございました。つきましては、先ほどの宣告を取り消し、引き続き、会議を開きます。誠に申し訳ございませんでした。

追加日程については、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第8 (追加提案) 五木村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長(早田吉臣君) 初日に、議会運営委員長の報告にありましたように、日程第8、五木村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題に追加いたします。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早田吉臣君) 異議なしと認め、日程第8、五木村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早田吉臣君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

次に、お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早田吉臣君) 異議なしと認めます。したがって、指名の方法は議長による指名で行うことに決定しました。

本日お配りした別紙の推薦者名簿を御覧ください。選挙管理委員に、辻博樹さん、田中良喜さん、吉松くるみさん、吉松ひとみさんの4名。補充員の順位及び指名は、第1順位、藤本由美子さん、第2順位、蓑田義次さん、第3順位、田中加世子さん、第4順位、土屋義道さん、以上4名を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました方々を当選人とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早田吉臣君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました選挙管理委員4名、補充員の4名の方々が五木村選挙管理委員会委員及び同補充員に当選をされました。

お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、

本日閉会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（早田吉臣君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定しました。令和8年第1回五木村議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後1時15分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを認めるためここに署名します。

令和 年 月 日

五木村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

五木村議会会議録
令和8年第1回定例会

令和8年3月発行

発行人 五木村議会議長 早田吉臣

編集人 五木村議会事務局長 木野徹也

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
五木村議会事務局

〒868-0201 球磨郡五木村甲2672-7

電話(0966)37-2211